

第9日目(12月21日)

議長(松原良道君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は30名であります。これから本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし一般質問を続行いたします。

質問順位16番、議席番号3番・宮田俊之君。

宮田俊之君 皆さんおはようございます。議会傍聴には早朝よりおいでいただきまして大変ありがとうございます。一般質問に先立ちまして、昨日新潟日報朝刊紙面に大変嬉しい記事が出ておりました。それはエアロビのダンスの全国大会にて、市内のSFDK(サンフラーダンスキッズ)の4名が優勝し、中国の遠征にも出場できる日本代表10名にも選出されたという記事でした。この皆さんは塩沢の夏祭り、産業祭り、また市民会館でのイベントなどで広くエアロビダンスを披露しており、身近な団体が全国制覇ということで本当に立派なことだと思います。市長のもとに優勝の報告や国際大会に向けて訪問した際は、ぜひあたたかく対応し激励のほどをお願いしたいと思います。

さて、事前の通告にしがいまして壇上より質問を行いたいと思います。

1 財政健全化計画目標を達成するための行政評価の手法について

まず財政健全化5カ年計画の数値目標初年度未達成の責任についてお伺いいたします。国の新たな自治体の財政指数算出の基準となっている実質公債費比率に關しての速報値の発表は、市民を不安にさせ市長のいわれる一体感の醸成に影を落としていると私は考えます。

塩沢町が後から合併したことでいらぬ憶測をよんだり、一部で不利益な批判を受けていると聞き及んでおります。私は塩沢が合併してから財政の推移を1年も見極めずいきなり始まった感がある財政健全化計画については、市民また職員も希望に満ちた合併との説明を受けていたものにとっては大変驚きであります。

実質公債費比率に關しては、前9月議会や今議会でも多くの議員から質問があり、おおむね折込済みであるとか、夕張市のように巨大な観光施設建設などを行った結果ではない、当南魚沼市は必要な上下水道を始めとした資本的な整備の結果である、との答弁がほとんどであったかと思ひます。

私には違いがよくわからないのは、夕張市は巨大観光施設建設が主原因となっておりますが、中止できるわけでした、当市の資本的な整備事業は財政健全化計画の中でも最後まで事業を完了しなければなりません。借換えの起債などで利子圧縮などの努力には敬意を表しますが、財政の硬直化の一因と私は考えます。

この厳しい最中、財政健全化計画の初年度の達成率が伝えられましたが、これがなんと76.6パーセント。私は大変驚きました。計画を立てた直後の年度で達成できない計画など算出方法が甘かったとしかいえないわけで、もし大きな原因があるのであればお答えいただきたいと思いますが、この達成率を2カ年目で回復するつもりであれば初年度よりも倍の努力が必要になると思ひます。私はまず未達成の理由とその責任の所在についてお伺いいたしま

す。

初年度より新しい部局制をしく中で、いずれ職員の能力成果主義へと変換されていくと思われま。その目標数値が未達成であれば、きちんと責任の所在をはっきりとさせることが大切だと考えます。2カ年以降の目標数値の差し替えと、また最終目標達成に対する方法があればお答えください。

また、あわせてこういった大胆な施策というものは首長の相当な覚悟とリーダーシップが必要だと私は考えます。私はおかげさまでわずか1年ではありますが議員として議会に出席して、この財政難にしては少し緊迫感が足りないのではないかと感じました。市長は今議会中に「積み残し」という言葉を使って目標未達成率の23パーセントを表現されておられましたが、そんな悠長なことをいって本当に財政の健全化目標を達成できるのでしょうか。

固定的な支出が増える中で基金も底をついて、税収入の見込みもせいぜい横這いの中で、通常の家計では危機的な状況に夜も眠れない状態になると考えますが、このままでよいのか大変不安になっております。全国の首長でマスコミに登場し、住民から絶大な支持を得ているケースで多いのが、財政建て直しのためにはどんなに嫌われてもよいから熱意を持って取り組み、明るい将来の展望がひらけるものと信じ邁進をして、最後には住民から絶大な信頼を得ている首長が多いと考えます。ぜひ井口市長には強力なリーダーシップのもとに、財政改革を敢行して盤石な市民の信頼を得ていただきたいと切に希望しております。

ここで財政健全化のための行政評価手法に対して、一例を示して市長の取り組み方を伺いたいと思います。私は旧塩沢町時代に平成14年10月から約半年間でしょうか、総合計画管理検討委員会というものの委員になりました。この委員会は当時の塩沢町の基本計画の中の150の主要施策について進捗状況の把握をし、事業計画の目的・目標から見た成果の達成イコール有効性を住民に示し、施策の見直しや住民の声を計画に反映させるシステムを考えるための委員会でありました。

そのときに検討されていたのが主要施策進行管理シートです。執行部には質問通告時に、また議員の皆さんには先ほど配らせていただきました。このシートに関してどんな内容を記入するものであるかは、配付資料のナンバー1にありますのでご覧いただければと思いますが、大きな特徴とねらいについて説明いたします。

まず第1に、事業執行担当者の氏名を記載すること。これが責任の所在をはっきりさせることになると思います。第2に、目標を具体的な数値として単年度で考えていけること。これが事業の振り返りになると思います。第3に、主要施策実現でどんな事業をいくらで行ったかを記入するということです。これで個々の事業や取り組みを戦略的に、またむらなく実施できます。

最大の目標はこの資料の裏面です。そこには情報ボックスとして事業実施に対する住民の声をどんどん書き込み、またそれにどう対応したかを記入していきます。具体的にはもう1枚の資料、ナンバー2をご覧ください。そこにあるデータはダミーであり偶然ごみ問題のシートでしたが他意はありません。もし運用したとするならばこういったデータが記載されま

す。しかもこのシートを住民に公表するためにインターネットはもちろん、身近な地区館にも配置して多くの住民から事業に対する意見を集約するように考えておりました。

この行政評価の手法を導入する本当のねらいは、管理を行い担当職員にプレッシャーを与えるものではなく、主要施策実現のために職員が失敗を恐れずに積極的にアイデアを出して事業に取り組み、見直すにしても裏面にある住民からの意見をもとに修正を行っていくという過程を公表することで透明性を確保できるという点が最も重要だと考えます。

この管理シートが絶対に優れているとはいいいませんが、今年3月に第1次総合計画を策定し、その中で基本計画第6章に「事務事業の評価システムを導入します」と明言してから10カ月が経とうとしている中、私には全くその方法が見えてきません。財政健全化計画を立てたが初年度目標も未達成であるのであれば、早急に取り組む課題だと思えますし、こうした思い切った評価システムを導入し、市民に取り組みをオープンにすることは健全化に向けた真剣な姿勢で市民に安心を与える効果があると思えます。

よくこういったシステム導入を検討するにあたり、事務処理増加が職員の新たな負担になるからといった消極的な話も出ますが、合併直後で分室などを構えて6万人の市民に対して同規模の自治体よりも人員がいるわけですから、今こそ私は取り組むチャンスだと考えます。

一般質問初日の今井議員もいわれておりましたが、実質公債費比率のワースト1の報道をチャンスにとらえるというのは、私は的を得ていると考えます。透明感を持った取り組みが観光やまた産業でいろいろ訪れる方にも気持ちの良い印象を与えることは間違いありません。今こそ自らをトップセールスマンと言い切る井口市長の思い切った英断を期待いたします。

2 スノートピア（流雪溝整備）道路事業の対象地域拡大について

いま1点通告しておりました、スノートピア道路事業についてお伺いいたします。この質問に関しては、流雪溝整備事業と一緒にしてしまったので大変申しわけなかったのですが、質問主旨としては強制流水を用いるスノートピア事業が経費的に難しかったとすれば、流雪溝事業と置き換えていただいても構いません。

さて、2年続きの豪雪に伴い、昨年度は市内では死傷者も出ております。冬季観光には不可欠な雪ではありますが、歩いて通学する児童や、歩いて買い物に向かうお年寄りにとって安心安全な町とはいえない場面が見受けられます。特に市街地では、屋根雪や歩道上の雪の捨て場がなく車道に出すなど交通に支障をきたし、近隣とのトラブルにもなっております。

その中で六日町市街地にて成果を上げている流雪溝に対しては、今後地下水の有効利用の観点から市内全域で抑制しなければ地盤沈下対策とならないわけなので、六日町での整備が完了次第、塩沢、石打、浦佐地域での計画が必要だと私は考えます。大型事業抑制の財政健全化中ではありますが、合併特例債を利用して有利に整備しているわけですし、第1次総合計画にも示されています。市民生活に直結している課題解決のための事業には積極的に着手するべきと考えますが、市長の所見を伺います。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

市長 おはようございます。傍聴者の皆様方また今日も大変ご苦労さまです。

宮田議員の質問にお答えいたしますが、朝、初っ端からなかなか厳しいご意見をたまわりましてありがとうございました。

1 財政健全化計画目標を達成するための行政評価の手法について

健全化計画の初年度未達成23.1でしょうか、この責任は誰が取るかと。責任は当然私であります。ただ、初年度で未達成だからすべて達成できなかったということではありませんで、前のご質問をいただいた皆さんにもお答えしていますとおり、この分は19年度あるいは20年度に振り分けてきちんと達成をしていくということです。トータル的に5年間を見ていただくということにならざるを得ないわけでありまして、

一番達成率の低い部分、これは行政水準の明確化という部分でありまして、補助金あるいは市民サービス事業の見直しであります。ここに切り込んでいかなければならないわけでありまして、初年度からすぐに100パーセント達成という部分ができなかった、これがいちばん大きな原因ではあります。

逆に繰出金の見直しとかそういう部分では28.1パーセント、これは市の財政の中で水道、下水道、病院これらについての繰り出しを相当思い切っで見直したといえますか削減したわけでありまして、これによってやはりまた病院会計等にも、ある意味では相当な圧迫感を与えているということでありまして、当面はこういう形でしのいでいただくという、できるところからまず始めたというところでありまして、

市民サービスの見直しにつきましては、19、20これらについて徐々にやはりやっていくべきものだと。一度に大変なショックを与えるという部分は、非常に混乱を生じる恐れもありますので、そういう意味でここがいちばん低かったということでありまして、

歳入の確保も、今のところ5割程度でありまして、滞納整理等に本当に一生懸命取り組んでいただいておりますけれども、なかなかその分の効果があがっていないという部分は具体的にはございます。

塩沢の合併が不利益になったというようなお話があるそうではありますが、それはための話、そういう方がいらっしゃるのかもわかりませんが、1年遅れて編入合併だと。そういうことの中でこういう言い方は失礼ですけれども、塩沢地域で特に自分達を若干卑下する見方があったことは事実ではありますが、それは市政懇談会の中ですべて私が否定してきたわけでありまして、そういうことをきちんとご理解いただければ、塩沢が入ったから不利益になったとか、抜けたから有利になったなんてことはありえません。ですのでそれは明確に否定をしておいていただきたいと思います。

緊張感が足りない。具体的に何を指して言っているのかちょっとわかりませんが、常に緊張感を持ってやっているつもりでありますし、私がげそつと痩せて、夜も寝られないほどになっていけば、あれは緊張感だということになるのかもわかりませんが。トップの姿勢として苦しいときほどやはり明るくふるまわなければ、これはなかなかやっつけられないものだと思っております。夜も眠れないなんていうことは私はありません。どういう状況に陥っても寝られないということは、ほとんど今まで経験したことはありませんし、

そういう精神状態にならないところがひとつの長所でもあると。簡単に言えば単純なのです、私は。いわゆる回路が細かくありませんので、簡単には切れませんが切れると大体命取りと、こういうことだと思っております。

昨日、笠原議員にもお答えいたしましたとおり、政治責任者の名誉でありますこれは、名誉は自分の行為の責任を自分独りで負うところがある。ですからいろいろな施策を打ち出した中でその責任を追求される場合は、これは私が決断をして実行してきているわけですから、すべての責任は私だということであります。その責任を逃れるつもりもございませんし、回避するつもりもございませんということであります。

さてそういう中で、19年度、約1億2,000万円の上積みをしながらかの達成を目指していかなければならないわけであります。これからの具体的な予算編成の中でそれらをきちんとやっていかなければならないわけでありますので、相当それこそ苦悩しながら、切るべきところを切っていかなければならないということだと思っております。

そういう中で塩沢町で行ってありました主要施策進行管理シート。これは一般的に事務事業の棚卸、これを行いましてこれを各施策に分類して進行管理に役立てるという方法であったというふうに伺っております。これは行政評価の一步手前の段階。これをもとに施策評価をして事業の見直し、これに資するものでありまして、このシステムを作り上げるために膨大な作業が必要になっているということであります。これは塩沢町時代にどの程度の作業があったか確認しておりませんが、相当作業的には大変なことだと。

行政評価につきましては、バブル崩壊による税収の減、あるいは交付税の削減によって多くの自治体で検討されておりました。これらが合併によって機能していない団体といたしますが、合併したがゆえにまたもう一度1から見直しという部分があるわけでしょうから、そういうことでちょっと機能していないというそういう団体もあると。その原因は当然ですけれども合併事務の対応が膨大な量にあがっておりましたので、これが一番であろうと思っております。

これを予算に反映させていくためには、マネージメントサイクルとして今いっております計画、それから意思決定、予算化、実施、評価、また状況確認、そしてまた計画というこの繰り返を継続しながら市民満足度を高めるといふ、このシステムの構築が必要でありまして、塩沢のやっていた部分では、確かサイクルの確認状況までの段階であったのではないかとこのように推測しております。

この作業をやっていく上に、今現在こういう作業をやりながら行政評価を実施していくというこれは、今すぐにはとても困難なことであります。これは議員ご承知のとおりだと思います。とにかくその基礎作りに相当な事務量があるということでありまして、私たちが今目指している方向は、都市政策ネットワークで検討しております、ベンチマーク方式による団体比較の行政評価を今、活用し始めたところであります。これ以外の総合計画事業については総合計画進行管理表を作成いたしまして、これを基に各担当課から状況確認と実施の必要性を予算要求時に求めて、財政状況に応じて事業の優先度を決めている。今、この部分すら

まだ確定していないわけであります。この作業が平成20年度予算に間に合うようにやることができるということであります。

総合計画は一応今年度からスタートいたしましたが、地域審議会あるいは総合計画審議会の際にも申し上げましたように、まだその総括が全くできていないということであります。

18、19年度をやってようやく20年度にその評価をきちんとやっていかなければならないという段階でありますので、まずその作業を優先させていくということであります。

いずれはおっしゃるような方向をきちんと構築していく必要性が生じるのかもわかりませんが、とりあえず今それにかかっても全く効果を出せる状況ではありませんので、そういうふうに悠長に待ってられる状況ではありませんので。この部分については後ほど検討しながら、きちんとやれるべきものはやっていこうという思いであります。

先ほど触れましたように19年度予算編成におきましては、18年度未達成部分、それから交付税で6,800万円、このくらいの額が健全化計画の財政試算にちょっと狂いが出ているということであります。この額をカバーするために一部の予算について枠を設けて配当したということであります。もうこれ以上はだめだというこの部分。こういうことによりまして今、内部経費で約8,000万円の減額をしていかなければならない。内部経費は市民サービスに直接影響が生じないので、ここの方にまず切り込みをもっともっと厳しくやっていかなければならないということであります。

しかしながらこういう現状の中で、健全化計画目標を達成するためには、一般財源ベースで毎年約1億2,000万円の削減をしていかなければならないわけです。この財源は行政サービスの低下にも伴う部分が、当然やはり出てくるわけであります。低下といいますか適正化といいますか。低下といいますとすべて切捨てということでありますけれども、過大なサービスがあったという部分も、それぞれ旧町には見受けられるわけであります。しかし一度サービスは開始いたしますと、なかなかそれを切り詰めていくというのは厳しいことではありますが、これはやはり市民の皆さん方にきちんと説明をしながら、ご理解をいただきながら、議会の皆さん方からは当然でありますけれども、そういう形で進めていかなければならない。市民サービスの低下ではなくて適正化をきちんとやっていかなければならない。

まだ、どのサービスがこの対象になるかということは今、予算編成の大詰めといたしますがこれから査定作業に入るわけでありますので、具体的には申し上げられませんが、3月議会には当然ですけれども議会の皆さん方に説明、提案申し上げるところであります。

夕張市、いつも引き合いに出されますけれども大変な状況でありまして、今日も新聞に出ておりましたが職員が116人くらい辞めるのだそうであります。89人削減計画を立てたところにもう116人。ですから夕張市の市役所機能そのものが、今度は本当に機能するかどうかという部分まで陥っているわけでありまして、こういう形には絶対なってはならない、させないし、しないということであります。それは私の意気込みだけだといわれればそれだけですけれども、必ずそういうことにならないように、そして極力短期間のうちに市民の皆さん方も議会の皆さん方からも、ある程度は安心をしていただけるような財政状況に近

づける、これが一番の与えられた使命であると思っております。

再度申し上げますが、私はかっとなるとすぐ顔に出るのですけれども、落ち込んだときの顔というのはほとんど出ません。ですので顔で判断をしていただかないで、施策の中で判断をしていただきたいという思いであります。

2 スノートピア（流雪溝整備）道路事業の対象地域拡大について

スノートピアの関係でございますけれども、ご承知のように旧六日町は昭和40年代から機械除雪や消雪パイプということで冬季間の道路確保を行ってきたわけでありましたが、昭和59年から地盤沈下が大きな問題になりました。そこで駅周辺は地下水の汲み上げの削減に努めながら、市街地の除排雪にある程度の効果のある流雪溝を、市街地中心に192ヘクタールという予定であります。これを平成11年度中に整備をして雪に強いまちづくり、これがスノートピア事業・流雪溝整備事業ということになります。

現在の流雪溝整備状況は計画延長3万2,665メートルのうち1万9,110メートルの工事が完了いたしまして、供用開始路線は32路線1万5,490メートルに及んでおります。通水率が現在47.4パーセント、通水区域は駅の東側が主であります。時間制限がありますけれども一応今のところ毎日通水している。計画では1週間に一度流そうというような計画もあったようであります。

平成20年、再来年ですかに送水管布設のスノートピア事業 送水管布設がスノートピア事業であります が完了予定でありまして、今度はそれに合わせまして平成20年度から残りの流雪溝整備に取りかかる予定であります。補助対象事業を活用し、あるいは合併特例債を活用して平成26年度までに完成をさせたいということになりますが、財政状況によっては若干の延長も考えられるかと。

現在、六日町区域以外の流雪溝整備計画というのは特に持っておりませんが、ひとつの今後の検討課題だろうと。塩沢地域の市街地といいますか密集地帯、あるいは大和、浦佐地区の密集地帯等も場合によっては、こういうことをやっていかなければならないのかもわかりませんが、現在のところはまだ計画をしていないというところになります。

概略、そんな状況でありますのでお知らせをいたしまして答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

宮田俊之君 再質問をさせていただきます。

1 財政健全化計画目標を達成するための行政評価の手法について

市長の顔色で判断しろといわれてもちょっと私には自信がないのですけれども。先ほど示しましたシートに関しては、最後に言いましたがぜひ職員の方がアイデアをどんどん出していけるように使っていただくような、何かしら方策も必要ではないかというふうに考えております。市長はご存知かもしれませんが、組織マネジメントの言葉でよく262の言葉が使われると思います。皆さんご存知だと思うのですが、これは組織人員の能力を表す言葉でして、最初の2割は黙っていてもトップの意思を理解し会社に利益を与えてくれる。最後の2割は言葉は悪いですがけれどもどうしようもない人だと。残りの6割についてこの

方々がどういうモチベーションで仕事をするかによって、会社の利益は変わってくるんだという言い方があります。

先日、テレビの放送で恐縮ですけれども、年功序列方式を堅持している製造業の会社がこの方式を取り入れて大変成功していると取り上げられました。これは何がいいかといいますと、この社員の皆さんが常に自分の会社のことを考えて全体の利益を考えて、特許を取得するためにいろいろなアイデアを出している。それによって会社全体が利益を得ているのだという会社でした。

市長は時折、あまり評価、評価でいくと職員のモチベーションが下がるのではないかと、そういった心配もあるのではないかというふうにいわれております。けれども、私は地方公務員になるために試験にパスした優秀な方々が、自分の職務の評価システムを導入されてもいきいきとやっていっていただけるのではないかと信じております。

ぜひこれからの税収を伸ばす意味も含めて、地域産業の育成が大変大事なところでありますので、一斉にこういった評価システムを入れられなかったとしても、例えば産業振興部、そういった部門だけでも弾力的に入れていくとか、そういった必要は私はあるのではないかというふうに考えますので、その点についてもう一度ご答弁いただければというふうに思います。

2 スノートピア（流雪溝整備）道路事業の対象地域拡大について

流雪溝事業につきまして、現在の検討課題であるがまだ考えていないということだったと思います。そうしましたら1点。こういったものというのはどうしても市街地中心になるかと思うのですが、都市計画税の徴収に大変関連していると思いますので、長年、指定区域の住民は目的税のような形で徴収されております都市計画税。納める側としてはいずれ自分たちの地域が生活しやすくなると信じて納めているわけですので、路線価からくる固定資産税も割高な中、辛抱しているわけです。

確かに各種主要道路の拡幅や外灯の整備などで、都市計画税を納めている恩恵はあるわけですが、その用途が主要道路に限られることは納得できない部分かと思えます。都市計画税に関しては面で納税しているわけですので、多くの住民が納めて良かったと思われる事業として流雪溝の設置は大変よい事業だと私は考えます。今後の都市計画税のあり方や用途に関することも含めて、もう一度この流雪溝事業の計画を拡大するつもりはないかについて質問いたします。

市長 宮田議員の質問にお答えいたします。

1 財政健全化計画目標を達成するための行政評価の手法について

前段の部分は活用、利用できる部分については、特別全体でなくても今議員おっしゃったように例えば限定的であっても、活用ができればそれをやっていきたいと思っております。方法としては非常にいい方法だというふうに理解しております。

2 スノートピア（流雪溝整備）道路事業の対象地域拡大について

スノートピア関係といいますか流雪溝関係ですが、都市計画税は流雪溝そのものは都市計

画税とは関係ないですね。別に都市計画区域でなくてもいいと思うのです。ただ、都市計画税そのものの定義についてはいろいろ前からご議論ありました。私はいつも申し上げているのですけれども、今はほとんど整備されたわけですが、いち早く農村部や周辺部より、やはり私は一番大きいのは下水道だと思っているのです。それから公園、これらもあったわけです。街路事業は恐らく当然ですけれども。そういう部分で結局ある程度恩恵を受けているということはご理解いただけると思います。

ところが今は農村部も農村集落排水、そうでないところも合併浄化槽とか特環下水とか、全部できるようになりました。都市計画区域でなくてできないものというのは、今はいわゆる街路事業とか、それから公園。公園も特別の公園でなければ、ただ広くて芝生を張っておけというだけの公園であればどこへでも作れますし、そういう意味では都市計画税そのものに存在意義が、ではどの程度あるかという部分は若干懸念されるところがあると思うのです。これをでは見直すか。そこまでまだ踏み込んでおりませんが、いずれはある程度整備状況が整った時点では、ちょっと考慮しなければならぬ部分もあるのかなとは思っております。

そこで流雪溝でありますけれども、今現在そういう計画というのは全くもっておりませんが、やはり財政状況を見ながら、その方が例えば他の除雪排雪方法より明らかに将来的に有利だし費用負担も少ないということが見出せれば、徐々に広げていくという部分も考えられると思います。

ただ問題は流す水をまたどこから確保するか。今はご承知でしょうけれども魚野川から水利権をいただいてやっているわけでありまして。地域、地域でそれぞれ自然流水みたいなものがあれば別ですけれどもなかなかそういうこともありませんし、その辺は総合的に考えながら。ただやる、やらないということはとても申し上げられる時点ではありませんが、検討は進めます。そんなことでひとつご理解いただきたいと思っております。

宮田俊之君 1 財政健全化計画目標を達成するための行政評価の手法について

しつこいようで大変申しわけないのですけれども、私は早急なこの評価システムは導入が必要だと思っておりますので、もう1点別の視点から市長にお伺いいたします。

市長は18年度予算に対して、助成金などの一律カットまたは廃止の方向ということで、市民に対しても一定の覚悟をしてもらうように、目の覚めるような予算を組まれたのではないかとこのように私は感じております。

これについては例外なく見直そうという姿勢を示すことで、私はそれはそこでよいと思うのですが、それでは19年度予算に関して、今度は事業に関して1つ1つ精査を行い必要性に対して厳しく見詰め直さなくてはならないのではないかとこのように思います。

そんな中どうやって公平に客観的に判断をするのかという具体的な部分について、もう一度教えていただきたいと思っております。市長自らが各課長と情報を精査しながら判断するといわれるかもしれませんが、市長は新年度から部長課長に権限を委譲すると表明されております。それぞれの長になられた方は、やはり自分の所管している事業に対して継続して頑張りたく

なるでしょうし、他の部の動きとは関係なく決裁することも考えられるかと思います。

そんな中でどうやって判断するのか。多少の事務作業が増えても事業実施の過程を記録し公開することは、行政執行の中で意義あることと考えます。この客観的な判断を行うための材料についてもう一度教えていただきたいと思います

2 スノートピア（流雪溝整備）道路事業の対象地域拡大について

流雪溝事業につきましてはよくわかりました。本当はあまりあれですけど、とりあえずそういったことで今後検討されるということですので、その検討に期待したいと思います。

1 財政健全化計画目標を達成するための行政評価の手法について

いま1点、先ほどの評価システムについて具体的な材料、どういった方法を求めるのかについて質問いたします。

市長 1 財政健全化計画目標を達成するための行政評価の手法について

事業見直しといいますか、これにつきましてはこれから19年度分についてはやるわけがありますけれども、例えば具体的な部分が全部あげられるわけではありませんが、例えば今、大崎水尾線という林道は10何年もずっとやっている。しかもまだ相当距離が残っている。では実際それが必要かどうか。先般現場も視察してまいりました。ただ途中でやめてはこれは事業効果というのは全くなくなりますので、最短距離でどこかへ結べるところはないのかといえば、あるのです。ですからそういうことです。そういう部分で特にそういう事業についての見直しは、今は三役あるいは財政課長も含めて大胆にやはり見直していかなければならないということです。

今年具体的にアがってきている事業、どういうものがアがってきているか私はまだそこまでは見ていないわけですが、例えばもうこれは休止だとか。休止した場合は補助事業というのは非常に難しい問題がありまして、今までの補助金をでは全部返せとか、そういう問題も生じますのでまたそこもやはり本当にそれでいいのかどうか。それによって不利益が生じるようであれば何とかしなければならぬわけです。

そういうことを1つ1つ検討しながら、この19年度予算はそういう形でやっっていこうと思っております。19年度あるいは20年度、総合計画の中で主要施策といいますかハード部分はほとんど3カ年のローリングでやっております。この中でまた1年ごとにもローリングをやるわけですので、その際に必要でないとか、あるいは当面実施が見込めないというような部分が出るのかもそういうものは大胆に切り捨てていく。そういう手法を使いながら当面はしのいで行くということでありませう。

いずれは議員おっしゃったような形をきちんと構築して、市民の皆さん方からもきちんとわかっていただけるような方法というのはやはり取っていくべきものだろうと思っております。ただ早急に導入が今すぐはどうもでき得ない。そういうことでもありますのでよろしくお願いたします。

議長 質問順位17番、議席番号16番・南雲淳一郎君。

南雲淳一郎君 おはようございます。傍聴者の皆さん、朝からご苦労さまでございます。

溶融炉の今後の運営について

それでは一般質問を市長にさせていただきます。テーマはゴミ溶融炉等に関することとなります。このことにつきましては、ご案内のように今まで4名の方がそれぞれの観点から議論をしております。出つくした感もいたします。大変ゴミもきれいになったかというふうに思っております。しかしせっかくこの機会でありますので、市民生活のさらなる向上のために、というような見地で質問をさせていただきます。一部重複があるかも知れませんが、ともお許しを願いたいというふうに考えております。

南魚沼市の環境行政の中心的な施設である溶融炉が本格的に稼動してから3カ年近くになります。この間の稼動状況は順調とはいいつつも、軽微のトラブルから構造上に関わる重大なものまで種々問題が起きていると指摘されております。具体的には今議会での社会厚生委員会の報告、そして今までのここでの質疑の中で詳しく指摘をされております。

また去る9月議会、社会厚生委員会の報告では、川崎技研の施設は全国的には実績が少なく、どこでどういう形で故障が出てくるかははっきりしたことは言われず、とも報告をされております。私たち南政クラブでは、この状態に大きな関心を持ち、類似施設と比較検討することとし、魚沼市エコプラント魚野および長崎県北松北部環境組合溶融炉をつつじクラブと共に先月中旬行政視察をしたところであります。ちなみに北松北部環境組合施設は南魚沼市の溶融炉の3分の2の施設であるほかは、内容的にはほぼ同じであります。運転開始以来順調に稼動しているとのことでありました。

南魚沼市の溶融炉は44億円もの巨額の建設費をかけた施設であります。ご案内のように来年3月には瑕疵担保期限が切れるという中で、私は今後とも製造メーカーの協力や関係者の英知を結集しながら、市民生活の向上のために現在の施設が長期にわたり十分な能力を発揮できるよう、それぞれ努力をしなければならないと考え、行政視察を踏まえて以下の質問をいたします。

1点目。施設の運営形態についてであります。溶融炉方式は既存のいわゆるゴミ焼却炉と根本的に設計思想が違い、きわめて高度な技術を駆使して建設されている施設であります。したがって全国のほとんどの施設で、製造会社が委託を受け管理運営をしています。もちろん北松北部環境組合施設でも委託でありました。

しかし、南魚沼市においては、経費、職員配置等のことから直営で運営をしてきました。その結果、今までも議論で指摘されたように現場では大変な不都合が見受けられるところがあります。

私はこれらのことを根本的に解決するためには、施設の運営形態を全面委託にすべきと考えます。市長は技術指導の分野を中心に部分委託の方向で検討中と聞いております。今議会でもたびたび発言をされておりますが、運営の基本でありますので再度、経費の比較検討等も含めてお考えのお示しをお願いいたします。

2番目に、ゴミの分別、処理区分の変更についてであります。北松北部環境組合施設においては、生ゴミ、汚泥、金属類は完全に分別されており、可燃処理はされず、併設されてい

る汚泥再生処理施設でペレット状に肥料化をされていました。したがってゴミピット内は乾燥状態でありました。南魚沼市の施設ではこれらを受け入れ、可燃処理されています。ゴミピット内は滞水が見られる状態で悪臭の原因になっており、大きな違いであります。

本来その施設で何をどのくらい処理するかは施設設計の基本中の基本であります。それによって温度、カロリー、発生ガス等すべて違ってきます。市の溶融炉において可燃ゴミ、粗大ゴミ、し尿汚泥、下水汚泥等であることは承知していますが、今あらためて3カ年の実績経験の中で施設の損傷度等から見て、ゴミの分別、そして処理ゴミ区分の変更は必要ではないでしょうか。

特に廃プラスチック系のゴミについてであります。これらにつきましては平成15年までは資源ゴミとして区分され回収されてきましたが、16年度からは炉の温度を上げるために可燃ゴミとして処理され現在にいたっています。しかし、炉に大変悪影響を及ぼすと指摘をされており、私は早急に見直すべきと考えますがいかがでありますでしょうか。

3番目に、ゴミの減量と資源化についてであります。北松北部環境組合においてはこのことについては専用のコーナーを設け、熱心に市民に啓蒙をしております。ゴミの減量の合言葉は3つのアールでありました。すなわち、リデュース、ゴミを減らす。リユーズ、物を繰り返し使う。そしてリサイクル、資源化して再生するであり、大変わかりやすく私は感じました。

南魚沼市においてはゴミの減量と資源化を進めるため、ゴミ減量化推進事業に取り組んでおり、新聞紙、ダンボール等の回収率は進んでいることは承知をしております。可燃ゴミの約30パーセントを占めるといわれる生ゴミについてであります。これらについては80パーセントが水分であることから、どこの自治体でも処理に苦慮をしております。これの対応策としてディスポーザーがあるわけですが、南魚沼市においては導入のため今年度からモデル集落でデータ収集をしているところです。これにより大幅なゴミの減量は可能でありましたが、下水道処理施設への影響が大きいものと思いますので、慎重に取り組むべきと考えております。

私は生ゴミの処理については、市が行っている現在の可燃ゴミとしての処理だけでなく、オーソドックスになりましたコンポスト、そしてまた電気式生ゴミ処理機などを利用した自己処理方式と、昨年春に稼動した有機センターを利用した方策を併用して推進すべきと考えます。

また、昨日も質問がありましたが、廃材、植物の枝等の植物系のゴミについてであります。現在は可燃ゴミ処理として処理されておりますけれども、チップ化または技術革新の目覚しいバイオマス技術の導入等も視野に入れるべきと考えます。このように私は生ゴミについては可燃ゴミとして処理するだけでなく、リサイクル化を進めることにより、現在の溶融炉の負担軽減に大きく寄与することと考えます。そして環境にもやさしいことは当然のことです。

4番目として、溶融炉運営全体の検証についてであります。冒頭述べましたが、来年3月

には溶融炉の瑕疵担保期限となり、市の全責任となります。また、平成9年、広域連合管理者がゴミ処理施設建設についての検討をすることを表明してから10年となります。これを機会に溶融炉施設全体についての検証をし、開示が必要であると私は考えます。

これらの検証を通じて1点目として、現在の施設が間違いなく設計どおりの性能であるかどうか。万一瑕疵があるときには川崎技研と瑕疵担保期限の延長を視野に交渉を行わなければならない。

2点目として、現在の技術水準からして直営で運営していかれるかどうかであります。

3点目として、職員体制のあり方であります。今後の環境行政の分野は高度な知識と専門性が必要であります。委託方式になるであろう溶融炉の運営管理も同じであります。相互の信頼で成り立つ委託方式も最後は市のチェックが必要であることから、これに対応できる体制が必要であると考えます。

溶融炉の議論になりますと3年にもなるのに、残念ながら施設の信頼度の議論が中心であります。このようなことはこれ以上長引けば、私は責任議論になると思っております。これらを早くクリアし、溶融炉を中心とした循環型社会のあり方や、溶融炉のコスト低減、そして炉の延命の議論にならなければならないと考えております。ぜひ市長がリーダーシップを発揮されることを期待して質問を終わります。

市長 南雲議員の質問にお答えいたします。

溶融炉の今後の運営について

溶融炉の問題でありまして、具体的には数点に分けてありますのでその質問の主旨に沿ってご答弁申し上げます。施設の運営形態につきましてはご承知だと思いますがあらためて申し上げますけれども、現在施設の運営は24時間フル稼働を行っております。施設運転に携わる職員が日勤者3名、交替者8名、事務2名。臨時職員が交替者8名、受付2名、プラントホーム2名の合計25名の配置であります。溶融炉の運転につきましてはクレーンが1名、監視・調整が2名、場内設備点検1名の4名で対応しておりまして、日勤者3名が運転機械の管理、用役費の管理、飛灰・スラグの搬出、川崎技研との技術協議、これらを行っているところであります。

このこと同様な施設で川崎技研が運転委託を受けている2施設は、確か議員おっしゃった長崎県の部分もあると思うのですがけれども、これは溶融炉の運転に21名、あるいは23名を配置いたしまして、常時運転に交替者4名、整備担当者が5名から7名いるというところであります。大きな違いだと思っております。

私どものセンターとの相違は、整備担当者の配置数ここにあります。これはご承知だと思いますし今までも議論してきたわけですが、溶融炉は高度な高熱処理プラントということでありまして、機械あるいは電気の調整、整備項目は非常に多くあります。故障箇所の低減と故障程度の軽減が安全運転に繋がっていくということでもあります。

現状における溶融炉の運転に係る人件費を比較をいたしますと、今、当センターでは先ほどの人員で1億1,300万円強であります。これは職員11名と臨時職員8名の19名。全

面委託の場合は、19名といたしますと1億3,378万円。約1億3,380万円、19名
こういう計算が出てまいります。センター職員は今現在、正職員が11名いるわけでありま
して、例えば全面委託といった場合、この人員を他の部署でそっくり受け入れることは、今
の人事構成上困難でありますので、いつも申し上げておりますようにまず整備部門の強化。
そして徐々に徐々に委託の度合いを増やしていくという方向でやっていきたいと。

最終的に全面委託をするか否かはその時点で考えますけれども、100パーセント委託と
いう部分についてはちょっと私は疑義があるということでもあります。やはり委託先の部分を
きちんと管理できる職員は、どうしてもやはり入用ではないかなという気がしておりますが、
これは今の状況の中での話であります。

次にゴミ分別、処理区分の変更についてであります。ご指摘いただきましたように粗大ゴ
ミや廃プラの類が大量に搬入されますと、炉やその他の設備に影響を与えることが多くなっ
ているということでもあります。そのために再利用の推進からも廃材や枝材につきましては、
牛木議員にもお答えいたしましたように来年度から民間委託によってチップ化をしまして、
発電燃料あるいは防草、草を防ぐようなマルチング材に再利用することを検討しております。

トレイ・発泡スチロールこの廃プラにつきましても、施設の整備を含めて分別を実施する
方向で検討をしなければならないということで、検討を始めます。ただ、すぐぱっとできる
かということではありますが、本来は市民の皆さん方から分別をして出していただくというの
が一番いいわけですが、なかなか過去の経緯もありましてすぐにはそういう形にはなりません
が、その方向へやはり進めていかなければなりません。当面は分別実施をセンターの方で
できる限りやっつけていこうと。

塩ビ管につきましては安いということもありますが、これはでも買取業者が確保できまし
たので、施設においてこれを分別して業者の方にお渡しをする。若干のお金になるというこ
とであります。塩ビ管は極力、施設の中には投入しないという方向を今、目指しております。

ゴミの減量と資源化につきましては、これは大切なことでありまして、処理施設の延命と
いうことだけではなくて環境問題にも直結するわけであります。市の取り組みにつきまして
は、これもおっしゃっていただきました新聞紙等の資源物の分別回収、マイバッグの推進。
電気式生ゴミ処理機の購入補助はまだ実施をしておりますので、ご利用いただきたいと思っ
ております。

ディスポーザーのお話を出していただきました。今現在、城内の上出浦区で実施をしてお
りまして、ここが今15世帯あるわけでありますけれども、ディスポーザーを設置したのが
12世帯であります。まだ浄化槽未接続が2軒不在の家がありまして、ですので浄化槽
を設置した世帯全部にこれを設置いたしまして、協力団体も日本環境整備教育センター、あ
るいは新潟県環境分析センターこれらの皆さん方から、あるいは設備の業者も当然必要であ
ります。そういう皆さん方からご協力いただいて、今年の8月から始めたところでありませ
ん。1年間、19年の8月まで見ようということですよ。

調査の内容は、浄化槽の検査は毎月1回ずつやります。冬季間はモニター設置によって2

カ所検査を実施ということです。冬、雪の下になりますので2カ所だけやる。処理水検査は3カ月に1回。そして浄化槽の清掃は状況に応じて実施していくということでありまして、生ゴミ量の調査も設置世帯の生ゴミ投入量を毎月7日間調査をさせていただきます。可燃ゴミ量の調査は毎月1週間分調査します。これはゴミステーションの調査であります。

そしてアンケート調査は設置前設置後、中間も含めてそして終了後。最終報告書の作成は、中間報告を経て最終結果を来年の8月以降に出すわけでありまして。これが浄化槽といいますか下水処理場にあまり高負荷も与えないで非常に良好だということになりますれば、これを今度できれば全家庭に普及させていきたい。そうしますと生ゴミの量が飛躍的に減量されるわけでありまして。

堆肥化の件につきましては、全く純粋な生ゴミだけであればこれは当然検討されるわけでありまして。牛木議員のときにもお答えいたしました。生ゴミに、例えば廃プラが少量であっても、あるいは洗剤、ご存知ですねライポンエフとかです、具体名を言っていました。こういうことの混入が、特に洗剤部分は相当予想されまして、これを有機肥料とするにはちょっと疑義があるということでありまして。ですので現在の大和地域にあります有機センターでの利用はちょっと難しいのではないかと考えております。

バイオマス技術は検討を進めます。実は近畿大学の方から田中教授という方がこのことに非常に詳しい方でありまして、でき得れば19年度に、NEDOが100パーセント補助をしていただけるわけでありまして、この資金を使いまして南魚沼市内でバイオマス構想がきちんと立ち上げていけるかどうか、実際それが実現できるかどうかの調査を今したいという段階であります。

市の方は特別の負担はございません。ただその調査の前段に田中教授が若干いらっしゃる旅費、あるいは調査の前段のまたひとつの調査的な部分、これらに30万円から50万円かければいいたらうということでありまして、ちょっとここに踏み切ってみようかと今思っておりますが、まだ実際できるかどうかちょっとわかりませんが、北海道でもこういうことを立ち上げておりますし、それから具体名は申し上げませんが、国会議員のある先生もこのことに非常に熱心でありまして、それらと連携を取りながらきちんとやってくれば南魚沼市内でバイオマスの生産ができると思いますか、そういう形がきちんとできていけるのかなと思っております。これは調査の結果でありますので一応そういうことには今取り組もうと思っております。

それから枝材、廃材、それから廃プラ、この利用はできるだけ早め実施することというふうに検討しております。

溶融炉の検証であります。現在の施設が設計どおりの性能であるかどうかということでありまして。一応発注仕様書に基づいてやっておりますので、適合性は契約後の実施設計図書に基づいて作成されたものだということで、設計どおりということは間違いありません。

ただやはりひとついえることは、私どもの感覚 結局前から申し上げておりますように、溶融炉という先入観念が非常にありまして、鍋、釜、自転車なんでもいいというそういう頭

と、ゴミのサンプルを取って湯沢も含めた南魚沼郡内のゴミの主成分、主要はこういうものだというのを計算して、それに基づいて設計された施設でありますので、ちょっとそこにギャップがあったということです。

ですから例えば熱量を上げるために廃プラを全部持ってきて入れてくださいとか、発泡スチロールを大量に入れて、簡単に言えば補助燃料的に使うから入れてくれとか、そういうことはやはり間違いであったと、実際。そういう部分をきちんと精査をしながら適量のゴミを投入していくということだと思います。

ピットの中は確かに、ちょうど不運が重なりまして産廃業者がちょっと不祥事を起こして、その処理が停止になり、それを受け入れたということもありまして、まだ5メートルくらいピットの中にあるわけです。それが下は全部昔のものなのです。ですから非常に下からは滞水もありますし悪臭もあがってきているということです。これを1日も早く一度全部きれいになりたいと思っていますけれども、なかなかそこができませんし、防臭といいますが臭いの方も今また微生物を使った部分で何とかならないかということの検証を始めるところであります。今こちらのピットの図面とかを送って、どういうことにやればどの程度のいわゆるバクテリアを投入すれば臭いが消えるようになるのかということの検証に入ったところでありますが、実際これを使えるかどうかまだわかりませんが、いろいろの方法を使いながらやっているところであります。

そこで、故障があるからという理由で瑕疵担保の延長はちょっとできない。基本的な間違い、これは当然ですけれども瑕疵担保の区間に入っておりますので、例えばそれがあるということであれば当然ですけれども。今それで先般申し上げました3点の恒久対策をきちんと講じてもらわなければ、瑕疵担保期間を満了ということにはできませんということを言っているわけですけれども、これは川崎技研の方も認めておりますのでそれはちゃんとやっていただきたいと思います。そんな状況であります。

現在の技術水準からして直営で運営できるか。これは今現存している職員は、旧炉のストーカー炉の知識であります。ですのでそれをもとにして川崎技研から技術指導を受けて現在にいたっているわけでありまして、全くやはりご承知のようにすべて180度違うといいますが、全く技術的にも本当に複雑でありますし高度化されておりますので、とにかく職員だけできちんとした運転管理を行うことは難しい状況であります。

このことが本来入札時にきちんとしていけば、こういう問題はなかったのです。もうこれは職員の皆さんではできませんと。運転管理、委託まで考えてもらうということをきちんとやっておかなければならなかったわけです。ここがちょっと抜けていたということでありまして、今にいたっているという、これはやはりひとつの大きな誤りであったろうというふうに思っております。

職員体制のあり方では、現在の直接運転員19名、そのうち8名が先ほど申しあげましたように臨時であります。人件費は臨時職員ということでやはりある程度低く抑えられておりますので、臨時職員の定着率も低いのです、1年で辞めたりですね。そこでやはり運転技術

の保持が非常に困難である。そういうことの中からまた最初に戻りますけれども、まず19年度に、できれば2名でやりたいわけですが、2名から3名の川崎技研からの技術職員をこちらへ派遣していただいてその部分を委託化して、そしてではどういうところまで委託が可能か、委託しなければやっていけないのか。これを見極めながら徐々に委託部分を増やしていこうということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。以上であります。

南雲淳一郎君 1点再質問をさせていただきます。

溶融炉の今後の運営について

ディスポーザーについてであります。具体的に上出浦集落でモデル実験をやるというお話をいただきました。ご案内のように上出浦地区は合併浄化槽であります。私どものところは城内西部地区の農集で3,000人規模の処理施設を持っております。それに果たしてイコールで当てはめるデータが出るのかどうか。私はその部分がどうしてもやはり理解できません。ご説明をお願いいたします。

もうひとつであります。私は今回の質問で多少なりとも勉強させてもらいました。先輩議員やそれから関係職員の皆さんに失礼を承知で言わせていただければ、今ほども市長はおっしゃいました、関係者が計画の段階から、焼却施設と溶融施設が本来的に違うのだという認識は、私は十分ではなかったと思うのです。

そしてもう1点。これも今、市長がおっしゃいました。計画の時点から溶融炉は何でも処理できるのだという誤った認識を皆さんがお持ちであった。それが残念ながら一般市民にやはり流布をした。このことが大きな間違いであったというふうに思っております。

そしてもうひとつ。広域連合で建設を担当していたことから、担当議員や職員以外に対してやはり情報不足だった。これによって責任感が不足したのではないかというふうに私自身の反省からも感じているところであります。

繰り返しになりますけれども、今後はやはり委託方式により維持管理技術のレベルの向上を早急にはかること。それからもうひとつ、ゴミの減量と資源化の推進によって持ち込むゴミの量を減らす努力をすること。市民の皆さんが溶融炉の認識を正しく持つこと。このことがやはり最低限実施され認識され得ずして、炉の延命やコストの低下等の議論は私はありえないと思っております。1点の質問、1点の市長の見解を伺いまして質問を終わります。

市長 再質問にお答えいたします。

溶融炉の今後の運営について

ディスポーザーの件であります。実験をするにしても、例えば西部地区を実験しようと。その場合はあそこに加入していらっしゃる皆さん方全員のところにディスポーザーを付けなければならないわけです。南雲さんの家だけ付けて測定できるということではないわけです。そこで合併浄化槽という部分を選んだわけであります。

では、この合併浄化槽でやったものが農集や公共下水道に直結するかというと、します。処理する原理は同じでありますので。ですからそこで・・・（「規模が違う」の声あり）1軒が出す規模なんて同じですから、おわかりでしょう。例えば1世帯でひとつの浄化槽をや

っているわけです。これは例えば10人槽とか12人槽とか7人槽とか。ここで生ゴミを処理して浄化槽に出す。そこで出したときにいわゆるSS浮遊物とか、BOD生物酸素要求量とかそういうものは全部出るわけです。とてもこれだけ出られると合併浄化槽としての処理能力以上に出てしまうということであれば、これはもう全員の皆さんがその下水道に流し込めば下水道の処理機能が機能しないということになるわけです。いや大丈夫だということになれば、下水道に流しても大丈夫ということ。流している量は、それは1軒1軒の量は違いますけれどもやっていることは同じなのです。処理も大きな処理場でやっていること、合併処理槽的な浄化槽でやっていることと原理は同じですので、きちんと通用するということとであります。

溶融炉の件でありますけれども、おっしゃるとおりであります。いちいちあれだこれだ言いませんけれどもそのとおりでありますので、今後ともまた豊富な知識を活用してご指導いただきたいと思いますと思っております。

議長 質問順位18番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 中沢一博です。よろしく願いいたします。また師走のお忙しい中、傍聴者の皆様、大変ありがとうございます。

前進する子育て支援策に全力を

子供が幸せな社会は皆が幸せな社会であります。私たちの社会の優しさが今問われております。それは日本の現在と近未来に向けたイエローカードともいわれます。世界の多くの文明成熟国家にとって、少子化は大きな問題となっております。今日、特に成熟した文化をもつ先進国においては、軒並みに少子化が進行しております。例えば欧州全体の合計特殊出生率は1.40。中でも東欧地域を中心に低迷していることはよく知られております。一方でフランスを始め、手厚い支持策などを方向し出生率が回復している国があることも事実であります。

私たちが住む日本はどうでしょうか。もはや少子化が進行し、出生率が危険な水準まで低下しました。人口減少社会が持続可能でないことは明白であります。すべてに影響を与え始めました。今、直面している現状をしっかりと認識することからスタートしなければなりません。

2005年の出生率をご承知のとおり1.25。昨今のマスコミ報道を見ると1.26という報道もありますけれども、今年前半では少し回復したとはいえ、これからの30年間、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少をしていくということは事実でございます。

その結果、生活や職場の将来に対する不安を感じ、自身の能力に限界を感じるなど将来への自信を失い悩む人が増えております。不安はとみに結婚とか子育てから人々を遠ざけていくともいわれます。すべての人の不安を除去することは困難かもしれませんが、しかし国として、自治体として責任を持たなければなりません。勇気をもって改革しなければなりません。

そこで日本がかつて経験したことのない少子高齢化、人口減少社会を乗り切るために、子

供優先社会を大きな目標に掲げ、子育て支援策を全力で推進してきました。まさに本市、井口市長も重点的に取り組んでおられ高く評価いたすところであります。今、さらに少子対策や子育て支援策について基本となる理念の確立と、有効的政策が必要になってくると思います。そういう視点から今回は子育て支援策中心に市長のお考えをお尋ねいたします。

明年、文部科学省と厚生労働省が連携し、放課後の児童居場所づくりを進める放課後子供プランを創設しました。文部科学省は約138億円、厚生労働省は約190億円をそれぞれ計上いたしました。文科省は来年度から50億円と報道されておりますけれども、当初はほぼすべての公立小学校にあたる2万3,000箇所放課後や週末に児童を預かる放課後子供教室を設けるという計画でございましたが、昨日では1万箇所というふうに報道されておりました。

防犯面に加え少子化対策として親が安心して働ける環境の整備を図ります。具体的には空き教室などを利用し、教員OBや地域のボランティアが勉強やスポーツを教えます。また、同教室終了後の夕方共働き家庭などでおおむね10歳未満の児童は、従来の学童保育を受けられるようにいたしているわけでありませう。

厚生労働省は来年度、学童保育を5,009箇所増やしたいと。そして放課後子供教室と同じ2万3,000箇所を全小学校内に今後拡大したい、そういう方向を示しております。当面現状では児童館や公民館などで実施する場合でも、将来的には小学校区で行う方向と聞いております。

そこで本市は今後、2学校から5学校へと明年は増設との話がありましたけれども、小学校での放課後や週末などの学校、行政、地域が一体となって体育館、空き教室などを生かす居場所づくりについてどのように進めようとしているのか。今後の問題点もたくさんありますのでお聞かせいただきたいと思ひます。

また、現在、ほのぼの広場、にこにこ広場、そして子育て教室のめばえ、そだち、あゆみ学級など頑張っただいております。が、今後、市の中心街に子育て支援拠点施設を開設する考え等はあるのか。また、必要と考えますが、ご所見をお聞かせください。

2番目に、子供の不要品をリサイクル活動できないかということでありませう。今12月議会でも多くの方々がゴミの減量に取り組むべきとの質疑が出されているように、資源の再利用促進に向け、不要品情報システムを確立できないかということでありませう。市民が家庭で簡単にリサイクル情報を入手できるようにするために、市のホームページなどを活用できないかと提案したいと思ひます。市長のご所見をお聞かせください。

次にインフルエンザに注意したい季節が到来してきています。最近では医療技術の進歩で比較的軽い状況で治ることが多いものの、こじらせると命取りになりかねないインフルエンザであります。まずはマスクの着用、手洗い、うがい、十分な睡眠。まさに今猛威を振るっているノロウイルスにも共通いたします。十分な予防を心がけることが大切です。

そして何よりもインフルエンザの一番の予防はワクチン接種が最も有効な方法であります。そこで幼児のインフルエンザ予防接種に助成できないかということでありませう。財政の関係

上、大変かと思いますが、あまりにも多くの声があがっております。市長のお考えをお聞かせください。

最後に、不妊治療への助成拡充についてお聞きします。子供が欲しいと望んでいるにも関わらず、子供に恵まれず不妊に悩んでいる方が多くいるとも聞いております。不妊治療は身体的、精神的な負担も多いうえに費用が高額になることも多く、経済的理由から十分な治療を受けることができず、子供を持つことをあきらめざるをえない方も少なくありません。

医療保険が適用されない不妊治療が経済的には負担が多いため、公的助成制度が実現して、本市においても今年度より実施されております。当初の予算よりも2度補正を組むぐらい皆さんの切々たる思いが感じられます。当初の4名から16名と、市民の子育て支援事業のまた意気込みも感じております。市政の子育てに対する思いにまた感謝いたします。そこで今後高額な医療費がかかる不妊治療費についてどのように感じられているのか、お聞かせいただきたいと思っております。以上4点、壇上からの質問といたします。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時10分といたします。

(午前10時52分)

議長 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午前11時10分)

議長 一般質問を続行いたします。

市長 前進する子育て支援策に全力を

中沢議員の質問にお答えをいたします。1点目の子供の居場所づくりの今後の考え方については、後ほど教育長から答弁をさせます。

2点目の市の中心街に子育て支援施設拠点を、ということであります。ご存知のように今年度から中心部で「ほのぼの広場」を開催させていただきまして、大和、塩沢地域では以前から取り組んでいたということです。その結果、市の保健センター内で週3回の開催で4月から11月の8カ月間でありますけれども、1,882組の親子さん、延べで3,943人の利用がございました。大変大勢の方から利用していただいております。今後とも定着したサービスとしてこれを継続、あるいは拡充していかなければならないと思っております。

現在の場所は駐車スペース、あるいは庁舎整備の中でその部分を庁舎の一角として使用していきたいということもありまして、別の場所を具体的に今進めておりますけれども、市の中心部であります。そこに「子育て支援の拠点施設」を開設したいと思っております。他の福祉分野、障害者の皆さんの利用も一緒に機能させるように考慮しながら、一体的に使える施設ということで検討いたしております。

塩沢の方では、週2回の開催で8カ月間で641組、述べ1,386人。大和では週1回の開催で8カ月間で659組、述べ1,449人の皆さん方からご利用いただいております。先ほど触れましたようにそれぞれ大変な好評を得ておりますので、「ほのぼの広場」という部分を中心に在宅育児家庭の子育て支援を強化していきたいと思っております。

2番目の子供の不要品をリサイクル活用できないかということです。ネット交換、ネット化するということについてはちょっとまだでき得ないような部分がありますけれども、今触れましたほのぼの広場を利用して、伝言版の活用や不要品の持ち込み、展示ができるようにちょっと検討していきたいと思っております。ネット化といいましてもなかなか、当然インターネットの中ですから写真等も入るのかもわかりませんが、やはり現物を見てという部分が非常に強いと思います。それから私たちもそうでしょうか、特に今の若いご夫婦は人の使ったものは嫌だとか、そういう傾向も非常に強い部分がありまして、現物を見れば例えば人が使ったということになっても、これならいいとかそういうことができるのではないかという思いがありまして、こちらの方でまず取り組んでみたいというふうに思っております。

インフルエンザの考え方でありまして、これはご承知であります、かつては法できちんとやっていたわけでありまして、13年でしょうか、これは2類疾病としてハイリスク者である65歳以上の高齢者を希望する方を対象に、補助実施を始めたわけでありまして、幼児に対しましては当然ですけれども予防接種法の対象外ということで任意接種であります。料金は自由料金でありまして、13歳未満が1~4週間間隔で2回接種しますと、2回合計で5,000円から6,000円の負担であります。

一番幼児にとってインフルエンザで恐れられるところは脳症の発症でありますけれども、この予防に対する効果はまだ専門家の間でもごく定着していないといえますが、異論議論があるところでもあります。そんなことも考えながら、まだできるということではありませんし、できないということでもありませんが、検討はしてみなければなりませんけれども今のところちょっと明言ができない状態であります。なお県内では粟島浦村と阿賀町の2団体で助成をしているようであります。検討事項ということをご理解をいただきたいと思っております。

不妊治療の助成拡充であります。体外受精と顕微受精について、県といいますが国の10万円の助成に上乗せ、私どもの方では1回について8万円。1年に2回までで5年限度ということで今年度始めたわけでありまして、今までに22件の助成決定。そして今回の補正でも3件上乗せしまして全体で25件を予定しているところであります。

なお国では、来年度から少子化対策の一環としてその額を10万円から20万円に倍増するというところであります。なお所得制限も緩和すると。こういうことが実現されますと、市の部分とあわせて28万円が支給されるわけでありまして。体外受精では大体30万円から高くて50万円、顕微受精はまたそれに加えて若干上乗せが数万円から10万円単位という。こういうことをみますと大体健康保険の給付額と同じ7割近い助成額になっておりますので、これが非常に期待されるわけでありまして。

今のところ2組が成果があったということで一応報告は受けております。追跡調査的なことは特にやりませんが、母子手帳の交付とかということの中で確認ができるわけでありまして。大いにこういうことを利用していただいて、子供の欲しいご夫婦の皆さん方の一助になれば大変ありがたいと思っております。

県内で今、単独で助成実施しておりますのは、長岡、上越、加茂、柏崎、魚沼、そして南

魚沼。そして10万円というのが2市、あとは大体皆8万円ということであります。引き続きこのことを実行しながら、1人でも多くの新しい命が誕生していただくようお願いしたいところであります。

お子さんの部分につきましては今日の新聞にも大きく出ておりましたが、もう1.26だった。そして2055年には9,000万人を割る人口になってしまうという、大変深刻な問題が出ているわけであります。こういうことが払拭できるまでになるかどうかは別にいたしまして、私たちの市でもとにかく1人でも多くの新しい命が誕生するように、様々な面で処置を講じていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

教 育 長 前進する子育て支援策に全力を

中沢議員のお尋ねの1点目ですが、小学校での子供の放課後の居場所という問題につきまして答弁をさせていただきます。議員が既に詳細についてはご存知でありますので、私の方からは答弁については簡潔にさせていただきますと思います。この事業につきましては、17年度に赤石小学校で水無子供自然教室というふうなことで取り組みを始めまして、18年度、今年度は中之島小学校も加わったという事業であります。これをベースにしまして19年度以降広げていきたいということでありましたが、19年度は前回申し上げましたように3校の追加にとどまったという状況であります。

今後の課題でございますけれども、私どもといたしましては、まずカリキュラムの充実、そして指導員の確保。これができませんとなかなか実施日数を広げていくことができません。実施日数の拡大ができれば、またおのずから取り組んでみたいという学校も増えてくるのではないかなというふうに思っているところであります。

今さら申し上げるまでもないことではありますが、核家族化が進みましてなかなか子供さんが従来のように自然の中でいろいろなことを体験するという機会が減少しております。放課後の子供プランにおきましても、できるだけ地域の自然に親しみながら、議員からもお話がありましたが、一方では親が安心して働けるように、そしてもう一方では子供達に豊かな体験をさせることによってたくましく生きていく力、あるいは友達と触れ合う力、社会性を身につけて、そういったふうなことで進めていきたいなと、こんなふう考えているものであります。

なお、昨今いろいろいわれております、いわゆる家庭の教育力の部分を補うというふうなこともありまして、私どもでは青少年育成センターが中心になりましてめばえ学級、そだち学級というふうなこともやっております。これらにつきましても子育てに不安を持ちがちな若い保護者の皆さんが孤立化しないように、気軽に相談ができるように、あるいはまた同じ子育ての世代の人たちがお互いに交流しあって自信を深めたりしていただけるような、そういう機会として充実してまいりたいと、このように考えておるところであります。

中沢一博君 前進する子育て支援策に全力を

ありがとうございました。世界の成熟国で少子化が進む中で、先ほど紹介しましたようになぜフランスが出生率が伸びたのかという部分でございますけれども、1人の女性が一生で

産む合計特殊出生率というふうには何辺も数字が出てきております。この数字は日本でも先ほどいったように1.26でございます。その中でフランスは今V時型の回復軌道を示しているわけでありまして。減りつづけていたフランスの出生率は1994年には1.65でありました。これが最底でございました。そして2003年には1.89、そして5年には1.94と回復してきました。

日本においては1.26というふうに表示されております。新潟県では1.29でございます。そしてわか南魚沼市は1.33というふう聞いております。当市の推移を見てみると、平成2年では2.00でありました。平成7年では1.93、平成12年では1.70、そして5年経った今日が1.33でございます。この5年間で急激に激減しているわけでありまして。国と県との平均値よりは高いものの、心配しているのはこの5年間でなぜこのように激減したのか。激減率が高かったのかということ、国の分よりはるかに超える危機感を感じているのであります。

政府は頑張る地方応援プログラムについて、魅力ある地方には、また出生率の改善されたところには、頑張った地域には交付税を上乗せするというふうに表示になりました。その金額はなんと2,200億円でございます。子供は1年や2年で結果が出るわけではございません。ですけれども、将来の生産年齢を見るときに、一家の幸せをまた感じるときに、私たち行政および私を含めての議員というのは、大変大きな使命を感じざるをえないわけでありまして。

今、責任世代を預かる1人としまして、やはりこれから方向性を示さなくてはならないと感じるのは私1人だけではないと思います。企業、団体でも家庭でもすべては後継者で決まります。今どこの諸団体もこのことに命がけでやっております。市長の、この財政難の中で皆様からの血税を、だからこそ重点的に子育て支援策へとメリハリをつけてやっている、またそういうふうにしてしていると私は確信しております。

なぜそのところで、フランスの出生率が伸びたのかという点でありますけれども、行政を抱え分かっている方に話すのも恐縮でございますけれども、あえて言わせていただきます。それはいろいろありますけれども、その中の大きな部分のひとつには、子たくさんほど得をする社会を構築しているわけでありまして。子たくさんほど得をするのです。そういうふうには税制の面からいっても家庭を課税の単位とみなして、そして累積税率が高い場合は同じ所得ならば、家族の人数が多いほど所得負担が軽減されている。それは一部かもしれないけれどもそのようにして本当にやっている。私は今回この部分については触れません。触れませんけれども、こうした充実した児童関係手当とか、そして仕事に妨げにならないような育児体制をしているわけでありまして。

3歳未満の子供のいられる女性でなんと8割の方が就業しているというふうに聞きました。この数字に私はびっくりいたしました。本当にこれから私たちの何とか応援できる部分はないのか、というふうには思わざるをえないわけでありまして。

そこで先ほどの放課後子供教室の件でありますけれども、私を感じる部分においてはやは

りまずなかなか問題点があると思います。今実際行っているのも週に2回とか3回であります。これはやはり何とか連日のような体制にもっていく体制を作っていかなければいけない。行政がリーダーシップをとって。現実なかなか難しいと思いますけれども、やはりできることから委員会制とかそういうものを設けながら、推進体制を整備する必要があるのではないかとこのように私は感じております。行政の取り組みが遅かったために地域格差が出たようなことにならないように、このことを心配しますので教育長にさらに大丈夫かと聞かせていただきたいと思っております。

育児の居場所づくりにつきましては、先ほど市長からも答弁ありました。新しい場所に本当にありがたいと思っております。この地域というのは、夏は地域に公園などあっていいのですけれども、冬になると、本当は外に出て遊べばいいのだけれどもなかなかできなくて、そしてやはりこういう交流の輪が少ない。親子の気軽に集う、また親子同士集う場が欲しい、そういう面からして市長の先ほどの答弁をいただきました。

先般も私たち社会厚生委員会、市長を始め担当の課長と一緒に行ってきました。このことは重々承知しておりますので、この点には何とか、これ以上は触れませんがよろしくお願ひしたいと思っております。

そしてインフルエンザの予防接種の件でございますけれども、これはおわかりのとおり高齢者の方には高齢者予防法が適用されているわけでございますので、そういうふうになって引かれております。そのおかげで本当に多くの方が健康を保っていられると私は確信しております。

また同じ抵抗力の少ない子供達は、先ほど言ったように支援策はありません。行政もやりたいのはやまやまだが、という状況は本当に重々わかります。わかりますが、先日政務調査で九州の伊万里市へ行ってきました。そしてどうして実現できたか。先ほど私は県下ではどこもやっていないと思いましたが、2団体がやっているというふうに聞きました。ありがとうございます。

その伊万里市もやっておりました。どうしてできたのかということについて伊万里の行政の方はいっておりました。それはあるおじいちゃんが市役所に来て、俺たちばかり恩恵をみて、その人いわくですけれども、私は年をとっていると。いつ逝ってもおかしくない年代にきたと。でも自分達の孫に俺の分をやってもらいたいのだと。そう言って行政に来たということです。そのことがきっかけとなって実はこの助成ができるようになったのです、というふうに言われました。

このことを聞いたときに、本当に私もわかるような気がします。自分もこういう年齢にきて、親というものは自分が食べなくても子供に食べさせたい、そう思うのが親でございます。この年になってそのことがよくわかるようになってきました。本当に親のありがたさを日々増して感じてくるような年齢になってきました。

そこで私はあえて言わせていただきたいと思っております。それは幼児の2回目の予防接種に1,000円の補助というような応援体制はできないものかということ、検討していただきたい

い。先ほど検討します、というお話がありました。そういうことで、どうかこの点に関しまして、本当に誇れる南魚沼市だと多くの人は今思いつつあると思っております。この財政難の中でこうして子育てを応援している、その部分に関しまして先ほど言ったように1人の人が大体3,000円から4,000円かかります。その中で一家という大変な負担でありますので、この点についても、もう1回お聞きかせいただきたいと思えます。

リサイクルの件でございますけれども、どこの自治体もゴミ減量作戦には挑戦しております。燃やせばただのゴミですが、生かせば資源であります。私はまず子供の不要品の情報交換システムというべきものを立ち上げられないかということ、先ほど出してあります。先ほど市長は、それを皆さんのいる場所にしたい、それも本当にいいことだと思います。でありますけれども、私はもう一歩突っ込んで、本当はリサイクル品目を多くして環境課ではないけれども、もっともっとしたいのだけれどもなかなかできないと、担当課長からも言われました。いろいろ問題点はあるかもしれないけれども、まずは子供の不要品から始めてはどうかと強く提言したいと思っております。

例えば利用者はまず登録。インターネットそういうのがいろいろありますので、登録制を必要として、登録してから24時間いつでも不要品を登録したり検索もできたりする。なかなかその場所に行くというのが難しいというのが現実でございます。そういうことを自分のインターネットから、また電話やファックスなどからアクセスを可能にする、そういう部分はできないか。ある意味ではお家でできるフリーマーケットであります。そういうことを私は考えていただきたいということでもあります。どうかということでもあります。

子供は好奇心も高いかわりにすぐに飽きてしまいます。特におもちゃ関係などは私の経験からいっても1週間、長くて10日でございます。それが過ぎると本当にゴミになってしまいます。この眠れるゴミを資源化していかれないか。親が必死になってお金を貯めて子供のためにしたものが、あっという間にどこにいったのだろう、俺の気持ちも知らないで。まさに親の心子知らずであります。そういうことは自転車だって同じことでもあります。品目をたくさんにすると面倒ですから絞った上で、そういうインターネットという公示をしてみたらどうかというふうに私は思っております。

暴言かもしれませんが、私はあれだけ多くの方がパソコンと向かい合っている言い方が恐縮でございますけれども、1人ぐらいそういうことをできる人がいてもいいのではないかと私は感じるのですが、市長はどうでしょうか。行政ができないはずはないと私は感じます。もう1回市民へのサービスを期待したいと思います。

最後に不妊治療の助成についてでございます。ある方と先日話す機会がありました。その方は再婚の方でありました。なぜ離婚されたのかと自分から話されました。それは子供ができなくて回りからのストレスがたまって離婚されたそうであります。こんな現代にこんなことがあっていいものかと私は疑いました。

ただ、それだけが理由ではないかと思えますけれども、その話を聞いたときに私は悔しく

て悔しくてたまりませんでした。本当に。でもこのたび縁があって思い切って再婚して、思い切って不妊治療を受けて、そして念願のお子様が産まれた。涙ぐんで話されていました。本当にお子さんが欲しい、どれだけ多くの方がそのことを思っているかだと思います。お子様が欲しいと思っているこの女性は、本当に助成制度を心強く感じております。

ご承知のとおり本当にこの周知をもっとお願いしたいと思います。先ほど市長からもありました。体外受精は1回あたり20万円から30万円かかります。そして妊娠率は20パーセントであります。また顕微受精は体外受精ができなかった方の場合に行われますけれども、1回あたり30万円から40万円程度かかり、妊娠率は30パーセントといわれております。ただし必ず妊娠にいたるわけではありません。

数百万円を費やし、夫婦が本当に必死な思いでしてあきらめざるをえない方もおいでになります。若い方にとっては大変な大金でございます。助成が不十分でそういうふうになっている。これを聞いたときに・・・先ほど私は16名と言いましたが25名ということで、私の調査不足で大変失礼いたしました。だけれども本当にどれだけ助かっているかということ考えたときに、先ほどいったように国も10万円から20万円に今倍増しようとしております。このことを考えてさらに不妊治療の支援の増額と枠の拡大を明年度予算に求めて、拡充していただきたいとお願いというか、その点はどうかと質問し、質問を終わらせていただきます。以上です。

市長 前進する子育て支援策に全力を

中沢議員の再質問にお答えいたします。フランスは私もいろいろ調べさせていただきました。国をあげて、特に税制は一地方では全く対応できない問題でありますから、できうれば国の方もそういうところまで踏み込んでやっていただければ、地方としてもまたそのほかにやれる応援はやるわけありますので。ぜひともまた国の方にそういうことの要望はしていかなければならないと思っております。

リサイクルでありますけれども、できないことはありません。できないことではありませんが、今申し上げましたように、とにかくほのぼのの広場でまずやってみよう。需用が非常に多いとか、好評だとか、それから踏み切らせていただくという形を取らせていただきたい。すぐにネット化ということについてはちょっとまだ私が疑義がありますし。ほのぼのの広場でそういうことをやっています、ということをもっと広報やそういうことでもお知らせしながら、市民の皆さんにまず理解してもらおうということだと思っております。

一般的にすぐネットといいましても、例えば広報を見れば、お年寄りの皆さんも自分の家に孫の残していったものがあるので使えないとか、そういうことが出るわけです。いわゆるインターネットを利用していない部分のお父さん、お母さんも含めて、まだ相当数あるわけですので、まずそちらからという形であります。インターネットということになりますと、全国どこでもいいということにもなるかもわかりませんが、それはなかなか実現性がないと思います。徐々に徐々にという形で進めさせていただきます。

インフルエンザ予防。このことに限らず、まだ詳細は申し上げられませんが、乳幼児の医

療、今、県単で助成しております一部負担があるわけですが、この無料化に向けて、来年度予算にどういう形でできるかということは今検討を始めました。実は、議長にお願いしてありますけれども、明日、各派代表者会議を開いていただいて、私どもの考えをちょっと出して、そして議会の皆さん方からもご理解いただきたいと思っておりますので、とりあえずはそちらの方向で、まず乳幼児の医療無料化に踏み切る寸前という部分でご理解をいただきたいと思っております。

不妊治療につきましては、今年で25件の利用者があったわけでありまして、来年度の予算の中には最低でもこのくらいの部分は入れていかなければならないだろうと、最低でもですね。ただ、助成費の拡大については、ちょっと国がこういう形で倍増していただきましたので、なかなかこの財政難の中で、市がここに8万円以上のまた上乘せというのはちょっと控えさせていただきますが。これも効果のほどが非常に表れて、また要望も非常に多いということであれば、考える余地はございますけれども、当面来年度は今の人数枠を確保するというにとどめさせていただければと思っておりますが、よろしく願いいたします。

あとは教育長に答弁させます。

教 育 長 前進する子育て支援策に全力を

先ほども申し上げましたように、カリキュラムの充実、そしてあわせて指導員の確保に努めながら、実施日数の拡大に努めてまいりたい、このように考えております。

中沢一博君 前進する子育て支援策に全力を

わかりました。わかりましたというよりは、不妊治療にそういう答弁いただきましたけれども、これは市長にまた本当に周知されて、あった場合、ぜひまた寛大なる枠の拡大の部分をお願いしたいと思っております。本当に来年度予算に向けて力強い前進を期待して、終わりたいと思っております。以上です。

議 長 質問順位19番、議席番号12番・腰越 晃君。

腰越 晃君 傍聴に来られた市民の皆さん、大変ご苦労さまです。通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。今回の一般質問は2項目取り上げさせていただきましたが、いずれも一般市民の声を反映しようという考えのもとで2項目組み立ててみました。

1 ビジネス・インキュベーション（新事業創出支援）事業について

1点目は、ビジネス・インキュベーション、これは新事業創出支援。こうした事業について市のお考えをお伺いいたします。余談ですが、先日湯沢駅からタクシーに乗る機会がありまして、運転手さんとお話をしました。来年定年になるそうで、そのあとは奥様が横浜出身ということで、奥様の実家の方に帰ろうかと思っております。どうしてこっちにいないのですか。いや、こんなに雪が降って大変な土地だし、あと子供についても皆、都市部に就職したと。やっぱり帰ってきてても仕事がないですかね、と尋ねましたら、本当に若い者の働く所はないねと、そういう話を伺いました。とにかく若い人に仕事がない、何とかして欲しい、こうした声は市民の間からよく出てくる声でありまして、私も周りから多くのものを聞いて

おります。

本題に戻りましてビジネス・インキュベーション、これは設立して間がない新企業に国や地方自治体そうしたものが経営技術、金銭、人材こうした資源を提供し育成するということであり、インキュベーターというものは、そうしたことを支援する施設。またインキュベーション・マネージャー、ちょっと言い辛い言葉ですが、事業の経験のない新規事業者に対し技術開発、経営、マーケティング、その他の企業全般にかかる諸問題に対し、一義的に回答をしたり問題点を指摘し回答を与えたりする者のことでもあります。これは、経済産業省の資料から抜粋させていただきました。

新潟県には、新潟市と長岡市の2カ所に国の補助制度を活用し創設されております。先ほど、昨日ニュースにありました人口の動向の話が出ました。2055年には日本の国全体で現在の16歳以上の労働人口が半減をされると言われております。この地域ではどうなるでしょう。非常に不安な所です。

もうひとつ前提として付け加えさせていただきますが、一昨日、種村議員、また今井議員から企業誘致に関して質問が出され、本当に自立する自治体を目指す上で、自主財源を増やしていく上で、新規産業に対する支援というものが重要であるという話が出されました。全くそのとおりである、そのように思っております。

自立を促される今後の地方自治体にとって、産業を振興し、仕事を増やし、雇用を確保し、定住人口を確保し、税収の安定化を目指していくことは、自治体を維持し発展させていくために最も重要な課題であると私は考えております。農業あるいは観光こうした既存の基幹産業これらをベースにして、地域に根ざす産業の育成。あるいは全く新しい業種の開拓が大きな課題である、そのように考えております。しかし、一口に産業振興が必要であるといっても、一朝一夕に思うような成果を出すことは困難な社会、経済情勢であります。

また、この南魚沼市を考えた場合、冬の降雪、気候風土、あるいは人材の育成環境、また企業の立地条件、これらが決して恵まれている条件にあるとは言えないと思っております。そのため企業誘致、これも重要な柱であります。やらなければなりません。また農業、観光こうした基幹産業への支援も継続してやらなければならない課題であると、このように考えます。

しかし、創業、起業、いわゆる仕事を興していく、これに向いていないと。そういう地域と言えるかもしれませんが、やはりそうしたことを考えれば考えるほど結果として新たな仕事を生み出していく、そうした努力はすべきであり継続すべきである。やはりこれまで以上に、人、物、金、資源を投入すべきである。常に継続していくべきである、そのように考えるべきではないでしょうか。

そして民間にこうした事業を展開していく組織が、目立ったものがない。こうした状況では、やはり行政が主体的な役割を果たしていくべきではないでしょうか。創業環境の改善充実を図り、生え抜き産業の育成、これを重点的に進めていくべきであり、ビジネス・インキュベーターの設置、インキュベーション・マネージャーこうした者の育成、活用、これは早

急に始めていくべき課題ではないでしょうか。

施設については旧サンテック短期大学校こうした施設が空いております。ほかにも遊休施設はございます。また、マネジメントについては、やはり1,100人からいる職員、特に若い方々を育成する、こうした手段も考えられるでしょうし、また市内の有識者、いわゆる企業コンサルタント 中小企業診断士という資格もありますが、こうした方々を「ターン・リターン」によって公募する、そして活用する。こうしたことも考えられます。また、当然産学連携という手段も考えられることであります。当然、インキュベーションについては経済産業省も重点的に取り組んでおりますので、国また県の支援というものも利用できると、このように考えております。

次に、市の産業の核となる、地域のいわゆる産業インフラとしての光ファイバー網の整備。これは民生用の話ではございません。やはり市のそうした産業の核となる地域には、いちどきに大量のデータを高速で送り、また受け取ることができるこうしたインフラの整備は、今、全国を見ればもう標準的な装備であり、準備をしておかなければならないインフラであります。市内全般とはいかなくても産業が集中する地域には、こうしたネットワークを敷設するのは当然のことです。

1点目、インキュベーションこれについて、また産業インフラの核としての光ファイバー網の整備について、市長にお伺いをいたします。

2 庁舎整備「議会使用部分の活用」について

次に2点目、市庁舎整備、議会使用部分の活用についてということで質問をさせていただきます。これについては、本当に市民の間から出てきた問題であります。本庁方式を採用し、現庁舎を本庁として行政各部各課を集約していくとする市長の方針に対して全面的に賛成をするものであります。

しかし、これまでの議論を聞いておりますと、やや疑問に思うことがございます。それは、本庁方式を進める上で別館建設が必要であり、そのために「A」周辺の隣地を買収、また建物を借用するという考えがあるということでもあります。まず現在の庁舎を最大限活用することを念頭に置くべきであり、議会が使用する2階、3階部分も対象とすべきである、このように思います。その上で面積が不足なら保健センターを使う、現地の買収別館建設、そうした順番での検討にならないでしょうか。

財政健全化途上にある自治体であり、起債にも制限がある自治体でございます。職員給与、議員報酬を削減している自治体でもございます。また、斎場建設、大和ETCインター、そうした財政負担というものが見込まれております。基幹病院建設においても消防庁舎建設においても、やはり財政負担を強いられるものと考えております。こうした大規模な箱物建設が控えております。このような状況のもとで投資的な事業は最大限抑制していかなくてはならない、そのように考えます。

お隣の魚沼市は分庁方式を採用しておりますが、議会は旧広神村の議場を使用しております。移動時間が若干かかるということですが、特に大きな不便は発生していない。こういう

議会事務局の話でございました。行政庁舎と議会が離れていて議会運営に大きな支障が出るのでしょうか。

例えば自動車での移動で10分以内の場所に広い議場と3つの事務室、大小5つの会議室を備える市庁舎、これは塩沢庁舎のことでございますがこれを有する中で、議会を例えば塩沢であれ大和であれ議場はまだございます。これを移して、現本庁舎スペースを最大限行政執行部が利用する、こうしたことも検討されるべきであると考えますが、市長の考えを伺います。

1番、まず現在の施設を有効活用し投資は最大限控えるべきである、考えを伺います。2番、現在の議会が使用する2階、3階のスペースを使用した場合、いくつの課が収容できるのでしょうか。3番、隣地取得、別館建築、駐車場建設に要する費用はどの程度かかるのでしょうか。仮に議会スペースを行政が使用した場合、この投資額がどの程度削減できるのでしょうか。先ほども申し上げましたが、議会が本庁と離れた場合どのような不都合な問題が生ずるのでしょうか。以上、行政サイドからのお考えをお伺いいたします。以上で1回目の質問を終わります。

議 長 昼食のため暫時といたします。休憩後の再開は1時10分といたします。
(午前11時56分)

議 長 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。
(午後1時10分)

議 長 一般質問を続行いたします。腰越晃君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 腰越議員の質問にお答えをいたします。

1 ビジネス・インキュベーション(新事業創出支援)事業について

ビジネス・インキュベーション事業、このことについての必要性は認識をしているところであり、本庁舎方式の採用等によりまして、市の空き庁舎あるいは市内の空き事務所の活用を図る上での施設提供、これは可能であろうというふうに考えております。が、ちょっと何点か申し上げますけれども。

そういう中でビジネス・インキュベーション事業は幅が非常に広うございまして、先端のIT産業から研究的なビジネス、小売りビジネス、今現在チャレンジショップ等はやっておりますけれども、その全部を網羅するかあるいはある分野に限るのかという問題。それから技術開発や経営マーケティングこれらの指導。それから問題点を指摘したりあるいは解決したりするマネージャーの育成確保をどうするのかという、これは相当高度の専門知識が必要だというふうに言われております。

新潟、長岡、こういう所では産学連携条件が非常に整っておりますので、そういう地域ではでしょうけれども、わが市がなかなかそういう補助的なことを活用したとしても単独で運営が可能かどうかというこういう部分もあります。逆から見ますと今度はこの新事業創出に意欲のある企業や個人に、市が魅力のある入居条件を整備できるのか。空き家、空き家と言

いますか、空いている所あるけれどもそれをでは整備できるかどうかと、そういう問題。

そういうことの中でこの事業を展開するには、やはり光ファイバーはもう必要不可欠のこととあります。ですのでこの整備費用も相当に上がると思われま。主要幹線、17号線やそういう部分には入っておりますけれども、ではどこにどういうふうに光ファイバーを敷設して行けばいいのか。またその費用をどうするかというそういう問題もあります。

そこでこういう問題点を今含んでいる現在であります、国際大学の学術機関の方と連携をいたしまして、18年度の産業振興ビジョンを担当課の素案の中で研究をしております、19年度において需要量調査を含めて費用、人材確保これらの面からも事業化が可能かどうか。これを国際大学との連携でちょっと検討を進めているところでありますのでご理解をいただきたいと思ひます。

2 庁舎整備「議会使用部分の活用」について

庁舎問題でありますけれども、1点目の現在の施設を有効利用して投資は控えるべき。これはもう全くそのとおりでありまして、私も同じ考えでありますし、また庁舎整備検討委員会の答申も同様であります。

2番目の現在議会が使用しております2階、3階部分を、ビジネスオフィスのようにしてやっただ場合に課をいくつ収容できるかということです。課の大小がございますのでちょっとわかりませんが、人数は現在の議会事務局、あるいは議長室、これを利用しますとだいたい20人。それから議員控え室、これが20から25人。あわせて40から45人が、そうした場合は入れるということとあります。

それから隣地の取得、別館建築、駐車場建設これに要する投資額はどの程度か。それから議会スペースを行政が使用した場合、どの程度の投資削減が可能か、ということとあります。取得価格やそういう部分については、昨日のどなたかの議員にお答えいたしましたけれども、まだ額そのものについては概略の近傍類似価格をもった試算的なものはありますが、こういう数字は発表いたしますともうそれが既成事実的なことになって一人歩きしてしまいますので、それは一応今協議中というふうにお答えいたしております。19年度に一応、不動産鑑定士を入れまして、その上できちんとした価格交渉をしたということですので、この取得、隣地取得にどの程度の額が必要かということは、ちょっと申し上げるところではございません。

別館建築も検討委員会の方には、100人を収容するとして約11億円かかるだろうというふうに申し上げておりますので、その後JAのビル、支所ビルや保健センター、これを使えるだけ使うという方向でありますので、縮小後の建築費というのはまだ積算しておりません。ですから11億が、取得価格も含めての部分でありますので、これがどの程度縮小されるかというのはまだ積算しておりません。当然ですけれども駐車場の整備費もまだ出してはおりません。

議会スペースを使うことで投資削減額はどの程度かということです。今、申し上げましたように具体的なことはまだきちんと積み上げておりませんが、概略です。先ほど申し

上げました100人で約11億円かかるだろうと言われておりますので、これは40人、例えばその分減れば、40人減ればおおむね4億円ぐらいになるのではないかと。削減可能額がですね。

ただしかし、これについては今度は、具体的に触れていただきました塩沢の議場を使用するということになりますと、ご承知でしょうが塩沢の議場は今26スペースであります。4名の追加分、あるいはそれらこれらあわせますと当然改築費的なことも必要になってまいりますし、そういう部分は細かに計算はしておりません。

J A用地。別館を増築する前提でJ A用地を取得するということではございません。J A用地につきましては、今でもこういう部分でも駐車場が非常に不足しておりまして、市民の皆さん、あるいは職員も含めて議会の皆さん方も非常に不便をおかけしておりますので、例えばここに増築しなくても済むということであっても、このJ A用地は駐車場用地として買収するという、最初の方向はそういうことでございます。

そこにでは別館を建築してはどうかと。そこにというか、その場所ということではなくて。ですから例えば別館を建築するに際しても、いわゆる下は駐車場用地として使えるような方向を考えないと駐車場用地が非常に不足するということでもあります。例えば別館建設をするにしても2階建てとか、下は駐車場用と。そういう形を今は考えているところであります。

議会が本庁と離れた場合、不都合な問題が生じるか。大いに生じるわけでありまして、これは笑い話ですけれども、昔、六日町庁舎もこれを建てる前、小学校を利用しておったわけでありまして。そして議場は昔の法務局、現在の子供・・・なんて言いますか、市民会館のあそこに行ったり、いろいろやった。ある課長が、今ご指摘いただいた問題については資料を持参しておりませんのでお答えができないと。すぐに行って持って来いなんというわけにはいかないからではそれはそれで仕方ないと、こういうような笑い話もあったわけですが、それはまあ冗談といたしまして。

これは議会の度に、しかもまたそうなりますと委員会もそうであります。この度に、関係課あるいは課長、そして私どもも含めてでありますけれども、資料を漏れなく揃えて行くということは当たり前のことでは、たまたまそういう煩わしさがありますし、議会の皆さん方もいわゆる市政調査等で、議会事務局を訪れても結局なかなか調査ができないという部分もあつたり、非常に不便は生じるわけであります。

市民の皆さんにどれだけ不便が生じるか。これはちょっと予測ができません。議会棟に行つて用事が 議会棟に用があるということがほとんどあるかないかこれはわかりませんが、不便があることは間違いのない事実であります。しかもこのことによって過大な投資をしなければならないとか、財政健全化計画の中からはみ出すような投資が必要だということであれば、これは考えなければならないことだと思っておりますけれども、やはりこの際でありますので。そうなりますとこの議場は全く改築も何もしないで済むわけですし、議会の皆さん方もそういう面では、一応便利になるということでもありますので、何とかひとつここでやらせていただきたいと思っております。

しかし、議場あるいはそういう部分については、私が一存で決められるわけではありませぬので、議会の皆さん方がござって、いや塩沢の議場棟だとか、あるいは大和の議場棟だとかいうことを決議とまで言いませんけどそういう意思がすべてであるということであれば、それはそれに従わないわけにはまいりません。まいりませんが非常に支障はあるというふうには私は認識しておりますし、いわゆるそのことについて過大な投資になるというふうには私は考えておりません。

では、今度は空いたここをどう使うか、これは問題も出ます。塩沢の方も同じです。同じですが、昨日ちょっと申し上げておりますように塩沢庁舎では既に民間にある程度お貸しをできる、そういう方向性も出ております。そういうことの中で徐々にそういう枠を広げていって有効利用を図る方が、私はベターだろうと。

大和庁舎も同じであります。これからそれぞれ民間、準公的団体も含めて、特に大和庁舎はまだ立派に綺麗でありますし、そういうことの中で集積化を図っていく方が市民の皆さんにも、そして市にも多大な利益があるだろうという考え方でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

庁舎を増築するか否か。これはまだ増築するというふうには決まっているわけでもありません。今、詰めをしているところでありますので、この今の庁舎の中で収容が若干きつくとともに収まるようであれば、全く増築する必要はございません。ですから会議室的なものを今の保健センターだとか、あるいはJAの今のビルの2階、3階に移すとか。あるいは本当に会議室だけが足りないことであれば、これはもうプレハブであっても結構なのです。特に恒久的な建物を建てなくてもですね。そういうふうとにかく節減に十分な検討と努力をいたしますので、でき得れば今の方向で議会の皆さん方からもご理解賜りたいというところでございます。以上であります。

腰越 晃君 再質問をさせていただきます。

1 ビジネス・インキュベーション（新事業創出支援）事業について

ビジネス・インキュベーションについては、おおむね1回目の答弁では、必用ではあるがなかなか高度な課題であると。具体的にどうやって行くかということについては、あまり積極的な答弁はいただけなかったわけなのですが。例えばですね、当市の基幹産業は市長は常々農業であると。これは稲作を基本にした農業であると思いますが、また観光産業であるというように言われます。もちろん既存産業、こうした農業や観光を支援することは非常に、1回目の質問でも言いましたが重要な課題でございます。

しかし農業を見た場合、品目横断的経営安定対策これを国は進めているわけですし、これが今後この南魚沼市においてどのように進展するかは、まだこの先を見てもわからないですが、結局これの行き着く先というのはいわゆる農業従事者の減少であって経営体を絞っていく、農地を集積していくそういう中でございます。

また観光についても、やはり冬期、いろいろな情報を見ても20年～30年先というものを標榜して見た場合には、雪が降らなくなるのではないかと、そういったようなことも言わ

れております。

いずれにしてもこうした基幹産業である農業、あるいは観光についても支援は必要です。特に観光については環日本海圏という構想もあるわけですが、そうした中で新潟全体を売り出していくと、そういう構想を持ってやるという課題もございます。支援も必要です。しかし今現状においては今後この地域を担っていく若い人、これらの雇用ニーズを十分吸収できるものではございません。また、夏には建設業に働いて、農業をしながら何とか生計を立てる。冬は観光産業に従事すると。こうしたパターンも従来まであったわけですが、昨今の公共事業の削減等を見ればやはりこれも厳しい。

そうした中でやはり、企業誘致であるとか、新しくこの地域で事業を興していく、そうしたものを進めていかなければならない。このように考えるわけですがけれども、企業誘致についても先ほど申し上げましたように非常に厳しい。やはりこの地域で芽を出して育ていく事業、これを産業化していくというのがやはり一番、今後将来を考えた場合には重要な産業政策ではないかと、私は思っているわけです。

確かに難しい課題はございます。施設をどういうふうに整備するのか、あるいはマネージャーをどういうふうに育成するのかと、そうした問題がございます。がしかしやはり、長岡や新潟のように大学がない、これはしょうがないです。だけれどもそうした長岡、新潟あるいは東京圏首都圏、こうした学術機関、国際大学はもちろんでございますが、そうしたところとの連携を図りながら、少なくともインキュベーション・マネージャーくらい、この地域でこういう制度があるのだよ、というところまでは、やはり近いうちに整備をしてもらいたい、私はそう考えます。

また、産業インフラとしての光ファイバーですが、これがなければ勝負にならんという現状ですので。確かに費用がかかる。だけれどもこれだけはやっていただきたい。もう1回伺いをしたと思います。

2 庁舎整備「議会使用部分の活用」について

それと2番目のものですが、1番、2番、3番についてはわかりました。4番ですが、例えば答弁に困ると。離れているとすぐ答弁ができないじゃないかという話なのですが、これは私は理解ができません。であるなら例えばですね、重要な問題について質問があった場合、いつも議会では課長さんの傍に係長さんが資料を持って居られるじゃないですか。離れていても対応はいくらでも取れると思うのです。

一般質問は確か今はもう実況中継されているはずですね、庁内に。本会議においても庁内で係長クラスの方々が聞いておられれば、あ、こういう質問があったと。これについての答弁が例えば課長ができないとした場合、すぐ対応が取れるはずなのです。コンピューターネットワークもあります。ファックスもあります。電話もあります。できるはずですよ。4番についてはそのように思います。

それと2番についてですが、私がこの質問を取り上げた最大の理由、これは冒頭申し上げましたように、一市民からこういう声がありましたと。これもあるのですが、やはり庁舎を

別館建築、別館増設こういったものは本当に必要なのか。その前に考えるべきことはたくさんあるのではないか。ひとつの構想として、行政機構については旧六日町庁内に集約するとそうした考えで、少し範囲を広げて考えれば、もう温泉としては使用できないかもしれませんが、旧総合福祉センターこれもあるわけです。サンテック短期大学の建物もあるわけです。こうしたところにやはり市庁部局を入れられないか。

今までのように塩沢、大和とこういうふうに分散しては、例えば大和の人が塩沢に行くのは大変でしょうし逆も大変です。市民に対してはやはりこの旧六日町町内にあると、これだけでも利便性は上がるわけです。あとは行政出張部局の働いておられる方々が、これで何とかやっていけるかという問題です。これは何とかかなと思います。そうした構想がやはりあってしかるべきではないかなと、私はそのように考えております。

それで、結局どうしようもない、であれば議会ちょっと出てくれないかと。例えば議会が総合福祉センターのあの施設に入ったっていいわけです。別に六日町や塩沢というわけでもないわけですから。そうしたトータルのどのぐらいの投資がかかって、どのぐらい、どうなるのだと。そういう結果を見た中で判断すべき問題ではないかなと私は思うのです。

そうした今ある市有施設の使用、有効的な活用をすることによって、駐車場スペースはそんなにはいらぬということになるかもしれません。また市民センターを各旧町に置くということになっているわけですが、六日町の市民センターであれば、ラ・ラに置いたらどうでしょう。市長言いましたか、これは。そういった案もあるわけでございます。そうしたもろもろのことを考えた上でやはり、最低限の投資で行政機構を集約すると、そうした考え方を取るべきだと思うのですが、もう1回市長の考えをお伺いいたします。

市長 腰越議員の再質問にお答えいたします。

1 ビジネス・インキュベーション（新事業創出支援）事業について

1点目の件であります。検討を始めようということをお前は触れたわけです。国際大学の皆さんと協力し合いながら、知恵を借りながら検討を始めようと言っているわけですから、全然積極的でなくなっていないわけでありまして。そういうことを全く聞かずに、いや積極的でないとかですね、こういうことを申し上げるのは非常に心外であります。

そして、農業が基幹産業ということをお前は申し上げておられますが、この農業によっていわゆる人が生きているということだけでなく、農業はこれからの環境保全に欠かせない部分でありますから、そういうことも含めるとこの地域から農業を奪えば、すべての産業も水泡に帰すということです。そう意味での基幹産業であります。

お金の額とか、従事する人の数だとかそういうことではなくて、やはりこの自然やこういう農地そういう部分によってこの地域は成り立っているということでありまして。そこでそこが基幹ですと。その上に観光もあり、商工業もあり、そういうことです。この地域から農業を奪えば何も残りませんよ。そういう意味で私は基幹だということをお触れしているわけでありまして。

当然地域でやはり起業といいますか創業していただく方を支援しようということで、条例

上でもそういう支援措置を設けてやっております。企業誘致も当然ですけど進めなければなりません。今、具体的なことは申し上げられませんが、塩沢庁舎に、じゃあこういうことはどうだとか、もう相当具体的に話を進めているわけでありまして。成果がきちんと出るのが来年になりますけれども、そういうことはまたそれぞれのところできちんと発表申し上げますけれども、そういうことを全く怠っているわけではございません。

ただ、この光ファイバーの整備はやはり相当多額な資金を要しますので、実際それに見合う効果が、ではどうあるかというこれを検証しなければ、とても市で手を出してあらゆる道路に光ファイバーを敷設するなんていったってどうしようもないわけですから。やはりどこかに集積するとか、そういうことを考えなければならないわけです。そういう検討を19年度にはやってみようということでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2 庁舎整備「議会使用部分の活用」について

庁舎であります、答弁ができないなんてことを申し上げたのではなく、昔こういう笑い話があったと。昔はそうなんですね。離れていて資料を持ってこない、これからじゃあ本庁に行って資料を取ってくるからその間待ってくれなんて言っていれば、議員の皆さんは、もうそんなことならいいと、それはそれでいいから別の問題に移ろうと。こういう笑い話があったということでもあります。

そこで、旧六日町に議会棟を持ってきたからいいという問題ではないのです。ここに寄せることに意義があるわけです。ひとつの庁舎に入っただけに意義があるわけでありまして。ですから例えば福祉センターだとか、サンテックスクールだとか、そういうことは全く考えたこともございません。そういうところであれば塩沢の庁舎でいいわけです。

そこで最後に触れたわけでありましてけれども、会議室スペースが取れないというような状況であれば全く増築する考えはございません。プレハブでも何でも対応します。それも増築であれば増築ですね。その方が塩沢庁舎の議場の中を改良したり改装したりするよりは相当安く済むと思っております。ですから、非常にシビアにやはり私も考えています。ただ100人ここに急に入る、じゃあどうだと言われたときには一応、昨日も触れました、最高でこのくらいの金額がかかる予測はされると。

そこで検討委員会からもそれほど金をかけないで、とにかく使えるところを使いながら縮小しなさい、縮小しなさい。これは私も同じ考えでありますからそういうふうな努めるところでありますし、そう遅くならないに内容が明らかになりますので、またその時点でご議論いただければと思っております。

とにかく市民の皆さん方は、なんて言いますか、これも溶融炉と同じで話がちょっと過大になって走っている恐れがあります。私もメール等いただきましたけれども。市民生活を犠牲にしてまで市の庁舎を建てねばならんのかと、そういうことじゃないのです。全くこのことによって市民生活にあるいは市民の皆さんに、負担増を強いたりそういうことはありません。するつもりもありません。非常に質素にやらなければならないという考え方だけは持っております。

ですから、あまり過大におっしゃらないで、とにかく具体案が出たときにまた皆さん方からそりゃまだだめだと、ここを削れとか、そういうことなら塩沢に行けとか。それはそれで結構です。議会の皆さん方がそれで対応するというのであれば、私どもは何も申し上げることはございませんので。ただ、それもやはり費用。本当にそっちに行った方が費用がかからないのか、かかるのか、この検討をしなければなりません。

私どもは一応そうことまで含めて検討した上で、皆さんにご提示を申し上げて行くということであります。要はここにとにかく集積をして、和田議員の質問にもお答えしておりますように、早く人件費の削減を図らなければ、一日も早くです、この財政健全化計画も、あるいは起債の適正化計画も、なかなか成し得ない部分なのです。ここが一番でありますので、その点をご理解いただきたいと思えます。

腰越 晃君 終わります。

議長 質問順位20番、議席番号25番・角谷英一君。

角谷英一君 久々に一般質問をさせていただきます。3つほど通告をしておきましたので、それに沿って質問をさせていただきます。

1 コンピューター導入後の行政効果について

まず、一番最初にコンピューター導入後の行政効果がどうなっているかということで、お聞きをしたいのであります。事務処理にコンピューターが本当に今は欠かせない時代となっているところではありますが、コンピューター稼動で本当に行政効率は大変よくなっているのだらうと自分でも思っております。しかし、毎年の決算書、予算書等を見ると、コンピューターシステムの業務委託などの外部委託が、非常に多く私の目にとまります。コンピューターに私は詳しくありませんが、職員の中に、できれば専門職としてこういうものやっけていけないのでしょうか。

私は以前、合併議論で盛んにお話し合いをしたときに、合併のメリットの中に、母体が大きくなるのでいろいろな分野に専門職を置けるといふ、行政効率が大変よくなるというような説明を受けました。その方向に向かっているのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

ただ、業務委託の部分については非常に難しいソフトがいっぱいあるので、簡単ではないと思えますが、その辺の検討はなされているのかどうかお伺いしたいと思います。

2 火葬場建替えについての再確認を

2番目の火葬場建替えの再確認をさせていただきたいと思えます。市の財政上の問題で、計画実施の順番が遅れるのはやむを得ないと私も思えます。地元の思川区の皆さんも市の事情をよく理解をしていただいております。これは迷惑料をもらったからということで理解をしているではありません。非常に当初から思川区の皆さんは協力的でありましたので、そういう意味で理解をしていただいているはずであります。

ただ、理解をしているのですが、いつまでという期限をはっきりしていただきたいという要望も出ているはずでございますし、そういうことであれば理解をいたしましようということであると思っております。市からの提案のように21年度の建設までは待とうと、こうい

うことでございますので、それまでの間、煙や匂いもなんとか我慢しましょうということになっております。そういうわけでございますので、ぜひ、ここで21年度建設の約束をしていただきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 学校の授業にアルペン授業を組めないか

3つ目は、学校の授業にアルペン授業を組めないかということで、この問題では、前の塩沢議会のときや、それから六日町議会でも先輩の議員の皆さんから何回か提案があったそうでございます。私もこれについては非常に今の子供たちの非行の問題、いろいろな問題を含めた中で大変大切なことだと。それから私らが子供の頃と時代が違いますので、そっくりそのまま振り向けるわけにはいきませんが、私らの時代にはずっとアルペン授業がありました。大したいじめの問題だとか、不登校だとか、非行に走るものも非常にこういうおかげで少なかったのではないかとこのように感じている一因でありますので、こういう質問をさせていただきたいと思っております。

南魚沼市の観光の主力はスキー観光であります。その振興に学校教育のアルペンスキー授業を強化振興することが大きな効果をもたらすと私は思っております。小学校区のほとんどにスキー場があり、アルペン授業にはもっとも恵まれた環境条件にあるはずでございます。

アルペン授業を盛んにすることは、子供たちの体力や気力の養成だけでなく、現在から将来に向けて、市の重要課題であるスキー観光の振興発展の基礎となるものであり、極めて重要な要素であると考えております。

さらにその効果は、ちょっと話がそれますが塩沢をたとえますけれども、上越国際、丸山、石打後楽園これらの私らの年代以下の近くの皆さんの、本当にお嫁さんがスキーでおいでになった。東京あたり、関東からスキーでおいでになったお嬢さんが、そのお兄様と仲良くなって、お嫁にきているという結果が随分多くあります。これらも参考にすると、本当に今の嫁婿対策にもつながる。そしてそうすれば子育て支援にも少子化対策として有効であるのではないかと、こういうふうに考えております。

先日、ある代議士と昼食会をすることができましてその席で、その代議士の出身の村とは規模が大変違うのでそっくりはあてはまりませんが、代議士の話では、教育委員会では授業に組むのが非常に難しいということで、なかなか実現がならなかったそうでございます。けれども、とてもこれだけ条件が揃っている地元でどうしてもやりたいということで、当時は村長さんでありましたが、村長さんの意見でそれをやってのけたと、こういうお話を聞きました。

その辺を考えると、ぜひ市長にもう一献考えていただいて市長の指導力をお願いしたいと、こんなふうに考えておる次第であります。以上で壇上からの質問を終わります。お願いいたします。

市長 上着をとったままでちょっと失礼をさせていただきます。申しわけございません。角谷議員の質問にお答えをいたします。

1 コンピューター導入後の行政効果について

コンピューター導入後の行政効果であります。現在、市ではサーバーが約30台、それからパソコンが850台、システムが約30式稼動しております。これは今おっしゃっていただきましたように行政事務のあらゆる分野で導入されておまして、サービスの向上、事務の効率化、これには大いに効果を上げているところであります。

この電算システムの大きな特徴。議員、ご承知でしょうが、大量のデータ処理、事務処理速度の高速化、オンライン結合による各出先による同時処理。こういうことが可能になっているわけでありまして。

この導入にあたりまして、各担当課と綿密な打合せを行って、導入の必要性、目的効果、システムの価格の妥当性これらを検討して、またその導入した後、システム評価を実施してより効率的な運営を行うための見直しを常に行っているところであります。当然ですけれども職員には、個人情報保護、そういう部分も含めて情報セキュリティ対策がきちんと求められるわけでありまして、またそういう高度な、崇高な気持ちでこれに携わっていただかなければならないということだと思っております。

コンピューター関係の外部委託費が1年間どのくらいになっているかということでありまして。今、導入しておりますシステムは大きく分けまして、住民記録、あるいは税関係システムの基幹系と職員間のグループウェアシステムの内部情報系、この2つであります。委託料には電算処理委託料や、制度改正に伴う改修委託料、それから導入しましたシステムの順調な稼動を維持するための保守委託料。これらがございまして。

18年度、今年度の委託料の状況は、基幹系システムの電算処理委託料が約1,700万円。基幹系のシステムの補修委託料が2,493万円。それから内部情報系保守委託料が1,737万円であります。このほかに機構改革に伴うこのシステム改修委託で627万円。GIS構築業務委託 これは今作業中と申しますかこれをきちんとやらなければならない これは1億円計上してあるというところであります。

専門職、職員が専門職としてやっていけないか。合併しますと、専門職の、何て申しますか、採用も可能になるということは当然利点としてあげたわけでありまして。この場合の専門職と申し上げますのは、例えば建設関係の技術系の専門、あるいは検査関係の専門職とか、あるいは福祉系が一番多いわけでありましてけれどもケアマネージャー等も含めた、そういう専門職のことを主に指しておまして、このコンピューターまでは、私はどうもそこまで頭がまわっていったわけではございませんが。

しかしこれを検証してみますと、なかなか職員がこれに対応するというのは厳しいようであります。まず、この技術ですね、日進月歩と申しますか、毎日変わっていると言っても過言でないくらいさまざま変化しているわけでありまして、それもそれぞれのメーカーであります。本当にそれぞれのメーカーがもっともっと大量で高速性を求めて、開発競争にしのぎを削っておりますので、これになかなかそこにいない、いわゆる使う側の人を追いついていくというのは非常に難しい。そしてシステムも本当に高度化しておまして、中身まで理解するというのは非常に難しい状況であります。

では、仮に専門職を配置した場合、どこまでできるかということではありますが、パソコンやプリンタなどの簡単な修理、これはできると思います。けれども、システムを改善したり構築をするということとはできない。しかしシステム開発会社との交渉、あるいは調整には相当の専門知識が必要であることはまた間違いのないわけでありまして。幸い、現在、電算関連業務に精通した職員がおりますので当面はそのシステム担当課と調整をとりながら、委託料といたしますか保守点検料、これらもとにかくそのシステムの内容がわからなければ交渉のしようがないわけでありまして、今その職員が専門的にそういうことにあたっているということでありまして。

したがって、いわゆる全ての業務に専門職をあててやるというのは非常に難しい面がありますので、ご理解いただきたいと思っております。

2 火葬場建替えについての再確認を

斎場建替えについてであります。思川の皆さん方からは本当に大変なご理解をいただいて、ありがとうございました。おかげさまで、建設といえますか、再新築のめどが立ったわけがあります。そこで、広域時代には19年、あるいは20年頃というような目標を立てて取り組んできたところでありますが、その後、ペットの火葬場の問題も出まして、市政懇談会等でこの問題をすべて聞いてまわったわけでありまして。結果は9割以上の皆さんが、やはりペットの火葬炉もそこに一緒に併設すべしと。ただ、人間が入るところとは絶対別にするという、それは当たり前のことでもありますけれども、そういう結果も出ましたのでそういうことも含めて、またあらためて基礎設計のやり直しといえますか、これに取り組まなければなりません。

もうひとつは現在、広域時代に作成しましたあの部分は都市計画決定をとるためのものでもございまして、まだまだあれより若干縮小する方向も検討しております。それから今度は地質調査もまだ実施していなかったということもありまして、ちょっと延期をさせていただきたい。それから財政的な事情も若干ございます。

そこで、思川区の皆さんにも、一応役員の皆さんに説明し、お願いしたところでありますし、思川区の皆さん方からまた改めて要望書等をいただいたところでありますので、その意に沿うようにきちんとやっていきたい。そして今、湯沢町とも当然でありますけれども協議をいたしまして、来年度、19年度に地質調査とできれば土地の造成事業。そして20年度に火葬炉メーカーの選定と実施設計。21年度から本体建築、外構。できれば22年から新しい方に移行して、旧施設の解体もございまして。

そこで、この斎場建設にPFIを導入できないかということで、職員に検討をさせました。メリットがなければ導入する必要はないわけでありまして。長期的に見ますと、導入メリットはあるだろうということ。しかしながら21年、あるいは22年建設ということを見ますと、ちょっと準備期間が全く足りない。非常に前段の期間が長く必要でありますし専門的な知識も必要でありまして、そういうことで。

もうひとつは今、管理運営に正職員をあてていないわけでありまして。ですから、例えば建

築後の民間運営といいですか、PFI関係でやってもあまりどうもその面では効果が出ないのではないか。合併特例債を　これは補助事業でありませんので、合併特例債を使用した際と、PFIで民間資金を導入した場合は、どちらがメリットがあるかと。これはほとんどいわゆるPFIでやった場合のその資金的な。今すぐお金はいらぬということだけは事実であります、長期的に見ますと、ほとんどメリットが出ていかないのではないかというようなところでありまして、PFIでの斎場建設、あるいは運営については断念せざるを得ないだろうと。

この後のそれぞれまだ長い期間には、市のそういう建設事業も出てまいりますので、今からこのPFI導入をもっともっと研究しながら、そういう面に今度はあてていければと思っております。一応このPFIという部分について、斎場建設についてはちょっと断念せざるを得ないという状況でありますので、お知らせを申し上げておきます。

3 学校の授業にアルペン授業を組めないか

3番目の学校授業にアルペン授業を組めないか。これは後ほど教育長がお答えいたしますが、議員おっしゃっていただきました、ある代議士の話でありますけれども、確におっしゃるように村長の鶴の一声で決まったと。ただ、あそこは人口がもう全く、それとたった1校でありますから、やれと言えば簡単にやれるという部分もございます。それと代議士になるくらいの方ですから、私より相当指導力が教育委員会に対して強かったのだらうと思っております。

私はこの問題で教育委員会に強権発動までするつもりはございませんけれども、極力、やはり地元のこれだけの利便性がある優位性がある。知事も先般申し上げておりましたが、とにかくスキー場のあるところでアルペン授業くらいやってくれというようなお話もしております、県の教育委員会の方にも知事から話をするそうであります。

ただ、小学校の数も非常に多ございますので、その辺の調整がどう出ますか、教育長に後ほど答弁いたさせます。でも大体1～2回は実施をしているということだけは伺っております。後はひとつ教育長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 3 学校の授業にアルペン授業を組めないか

角谷議員の質問に答弁申し上げます。学校でアルペン授業をもっとやれと、こういうご趣旨だらうと思っております。私ども、この今の南魚沼市に26の小学校、中学校がございます。この全ての学校でアルペンスキーを授業に取り入れてやっております。

ただ、立地状況がそれぞれ異なりますものですから、年間にどのくらいやっているかということについては千差万別でございます。一番多いところでは学校の授業のほかに、学校行事というものも合わせまして10回やっているという学校もありますし、合わせて1回しかできないという学校もございます。

一番大きな理由はスキー場との何て言いますか、近い、遠い。あるいは中学校ではなかなか学力というふうなことも意識せざるを得ないものですから、そうそう回数余計は行けないということもあるようであります。それともうひとつは、体育に使える時間に制限が

あるというふうなことで、それからもうひとつの大きな理由は、スキー場までの移動時間、移動手段になっているようでもあります。

そういった問題があるわけでありまして、各学校とも郷土を理解するひとつのいい手段だということ。あるいはこの地域に生まれ育っていたものとして、生涯スポーツの基礎づくりとして、これが非常に大切だということ。それから雪の上を滑るということからバランス感覚を養うのに非常に役立つというふうなこと、等々を目的にこれを行っているというところでございます。

なお、生涯スポーツの基礎づくりということとも関連してまいりますけれども、誰しも得意なスポーツを持つということは非常に大切なことでありまして、俺はこの分野だったらそこそこ人に負けないというふうなものを持っているということは、大変大事なことであります。いろいろな辛いことも多い人生でありますけれども、自信をもって生活していくうえで大切なことだろうと、こんなふうにも思っております。

なお、これだけで結婚に至るかどうかということについては、ちょっとわからないところもありますけれども、しかし、得意なスポーツの分野で知り合うということは知り合うきっかけを確保するという点では、極めて大きな意味があるだろうと思っております。

なお、将来のスキー人口を育てるという目的の部分につきましては、外部からの修学旅行の受け入れというふうなことを商工観光課が一生懸命やっております、蛇足であります、申し加えたいと思いました。以上であります。

角谷英一君 再質問させていただきます。

1 コンピューター導入後の行政効果について

コンピューター導入の専門職については、今、市長が言われたように、大変ソフトやそういったものが非常に複雑な問題が多すぎて、簡単に私が質問したような形になるとは思ってはいませんでしたけれども。

2 火葬場建替えについての再確認を

2番目の火葬場については、先ほど申し上げたように、本当に思川区の皆さんは非常に良心的に考えていただいて、市にもある意味では協力的に理解をいただいております。私も一生懸命、遅れないように市にお願いをするから、というような話もしてありますので、ぜひ何とか遅れない形の中で取り組んでいただければ幸いです。

それから市長が申しあげたように、あれは都市決定をとるための仮図面でありましたので、あのおりにはいかなくても別にその辺については、区では何も注文をつけているわけではありません。ぜひペットの火葬も含めて、21年度に何とか建設が間に合うようお願いをできればと思います。

3 学校の授業にアルペン授業を組めないか

それから3つ目のアルペン授業の問題です。私も質問にあたって少し調べさせてもらったのですが、私が聞いた中では、やはり学校の方での授業時数の確保の問題が一番であると思っております。それが教育関係の方できちんとなれば、あとはスキー場への輸送手段だとか、スキ

一場へ行ってからのバス代、リフト代の経費だとか、スキー用具の問題だとか。それともうひとつは指導者の問題というような問題になるかと思います。

それについては、もしその授業時数の確保が教育委員会の方でうまくいくようであれば、市長の方からその気になっていただいて、それらを既存のスキー運営をやられている会社、その他等も市からの強力な要請があれば、かなりの協力体制がとれるような雰囲気もあるようでございますので、ぜひ、なんとか考えていただいて。

先ほど申し上げましたように、家に引きこもりでゲーム等ばかりやっている形ではなく、そういうことがあって不登校の問題やら、いろいろな問題が出てくる可能性もあります。ぜひ、一生懸命スキーをやって、健康的な形の中でいじめや不登校、非行対策にもつなげていただく。そして先ほど申し上げた嫁婿対策にも、今、教育長からお話がありましたが、一環になればと思います。そして、その中でそれが推移をしていけば、少子化対策にもつなぐと、こんなふうを考えているところでありますので、よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

市長 角谷議員の再質問にお答えいたします。

2 火葬場建替えについての再確認を

前段は省かせていただきまして、火葬場のことです。今現在、広域時代に作りました基本計画案では、大体13億7,500万円くらいかかるだろうと。あの案ではですね。とてもそれだけの投資ができるものでもありませんので、今、それぞれ必要と思われる部分を削除したり、あるいは単価の見直しをしたり、いろいろ含めておりまして、大体概算で11億円くらいかと。でも、もっともっとやはり圧縮できるだろうということで、来年、再来年に向けて少しでも事業費が圧縮できるように。

だいたい、十日町、五泉、長岡これらのところと比較いたしますと、高いところでも長岡が平米単価が79万5,000円です。五泉は57万2,000円。十日町は45万9,000円くらいの平米単価です。今の私どもの計画案ですと、100万円を越えています。ですから、例えば長岡だとしても80万円弱です。そこで平均的に見ますと、大体50万円前後が平米単価です。これを単純に述べ面積1,200平米にかけますと、6億円くらいでできるということです。ただ、このとおりばかりにはいきませんが。

ですので、なるべく圧縮をするように今、努めておりますが、圧縮しすぎて燃えが悪かったとかそういうことになっては困りますので、きちんと性能は確保しながらやろうと思っております。21年度に本体の工事に入るべく鋭意努力をいたしますので、よろしく願いいたします。

3 学校の授業にアルペン授業を組めないか

スキー授業の方でありますけれども、これは教育委員会の方で授業日数の調整やそういう部分で可能だと、やろうということになれば、私も全面的にバックアップをいたしまして、バスの配車の関係、あるいは各スキー場へのそれぞれのお願ひ。これらについては精力的に取り組ませていただきますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 3 学校の授業にアルペン授業を組めないか

議員からもお話ありましたように、授業としての体育の時間の制限、これはもうそれぞれの学校がほとんど目いっぱい使っていると思います。そのほかにもアルペンスキーに限らず、これだけというわけにまいませんので、グラウンドでのクロスカントリーのスキーといったことも、やはり冬期間の運動量を確保するという意味では必要になってまいります。この後、これ以上これを増やそうとしますと、学校行事、あるいはPTA行事というふうな形で拡大をしていくということしかないのかなと、こんなふうに考えております。いずれにいたしましても、学校が保護者や地域の皆さんとよく相談していただいて、必要であれば応援していきたいと、このように考えております。

角谷英一君 3 学校の授業にアルペン授業を組めないか

わかりました。スキーについてはできるだけそういうふうな方向で検討していただければと思います。

2 火葬場建替えについての再確認を

それから火葬場のことでもう1点だけお願いしておきます。非常にあそこの火葬場の位置が井戸水の出ないところなので、今の井戸の掘削技術をようすれば、少しお金がかかるかも知れませんが、少し深井戸を掘っていただければ何とかなのではないかなというふうに私は思いますので、それらの建設の中に含めていただければと思います。

それともう1点、私も2～4カ所視察をさせてもらった中で、今の火葬の窯については、昔みたいに煙突のない 昔は煙突が全部あったわけですが今は煙突のない 窯でございまして、やはり多少高度になってきているのでしょうか。あるところではメーカーに管理を委託しているところもあったようでございます。その辺もちょっと私もどの程度かかるのかはあまり研究していなくて質問して申しわけないのですが、それらも市長の頭の視野の中に入れていただいて、検討していただければと思いますのでよろしく申し上げます。

市 長 2 火葬場建替えについての再確認を

お答え申し上げます。消雪用の削井、井戸堀と消パイ。これにつきましては、今ご指摘いただきましたように、ちょっと深井戸を掘らなければ対応できないだろうということで、合わせまして4,000万円を超える一応予算を見込んでおります。井戸と消雪パイプの敷設ですね。ですから井戸の方に相当の金額を見込んでいるというところであります。

それから、もう今の斎場は全く煙突は作りません。煙もほとんど出ないわけでありまして、そういうことで、ですからああいう煙突は全く出ません。先進地を見ますと、とても斎場とは見えなくて、何かのホールか、ミュージックホールみたいなところか、文化施設かと思われるような、本当に素晴らしい施設になっております。思川の皆さん方から本当に長年にわたってああいうことで我慢いただきましたので、一見、すぐ行ってみたいくなるような、そういう施設にしたいと思っています。

ただ、委託関係ですけれども、これはちょっと冒頭触れましたが、今、あそこの機械操作や受付やそういうことを思川区の中から出ていただいている皆さんに委託しているわけであ

ります。これがやはり相当安価にできているわけです。ではメーカーに全て委託した場合、ぐんとはね上がるなどということになりますと、ちょっと委託は不可能であります。それらも含めて専門的な部分だけの委託というのは、当然ですけれども出てくるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

角谷英一君 終わります。

議長 質問順位 21 番、議席番号 19 番・ 笛木信治君。

笛木信治君 私は住民の福祉、くらしを守り発展させる立場で質問をいたします。順を追ってお聞きしますので、よろしくお願をいたします。

1 福祉、くらし優先への市政転換で財政健全化を

始めに、福祉、くらし優先への市政転換を図る中で財政健全化を、ということであります。財政健全化と言いますと、どうしても締めるということが優先されるわけで、市民の側からしますと、いろいろな点で不便になるのではないかと、制限されるのではないかと不安が先立つわけです。そうした市民の不安を解消するためには、やはりこの福祉、くらしを市政の中心に据えて、そこはもう確保するという立場を明確にしながら、市民の皆さんには安心して暮らしてもらいながら財政健全化を図ることが求められている命題であります。そうしたことから提起したいと思っております。

ご承知のように、全国どこの自治体でもそうですが、いわゆる公共事業、建設事業中心の社会資本投資型の市政といいますか自治体といいますか。そうしたことが全国的な自治体の方向であります、ここを転換したらどうかということでもあります。

私が申し上げるまでもなく、南魚沼市では既にそうした方向で進み始めております。市では財政健全化計画でも、あるいは 18 年度予算でも投資的事業の削減の方向を打ち出しております。18 年度予算の構成比を見ますと、南魚沼市は民生費では 5.9 パーセント増えて 18 パーセントであります。土木費は 2.9 パーセント減額されて 14.5 パーセントであります。

皆さんもお気づきだと思いますが、地方自治体の中で民生費と土木費が逆転する自治体というのはそうありません。ちなみに新潟県で見ますと、新潟県の場合は本年度予算で、土木費が 21.7 パーセント、民生費は 6.5 パーセントですから。そういう点から言っても、既に南魚沼市はそうした方向へ進んでいるというふうに私は感じているわけでありませう。

これは私が 12 年間塩沢町を含めての議員活動であります、そうした活動の中で、こうした逆転する予算書を見たのは初めてなのです。大きな感動を覚えました。しかし私は、わが党はこの市政の与党ではありませんので、この一般会計に賛成することはしませんでした。一般会計は包括予算でありますから、是々非々いろいろあるわけですからそこは酌んでいただきたいと思います。

10 月に長野の佐久市に視察に行つてまいりました。ここでの佐久市の予算構成比を見ますと、土木費が 14 パーセントで民生費は 28.1 パーセントです。福祉、くらしを市政の中心にして、しっかりした市政を運営しています。非常に元気のいいお年寄りが大勢いま

す。町なども非常に活性化しています。医療もそうです。医療費は全国最低なのですね、1人あたりの医療費が。そういう福祉中心の予算が、市政がいかに素晴らしいかということを目の当たりにしてきたわけであります。

こうした厳しい財政事情の中でありますから、そうはいつでも大変であるということは私も重々承知しております。しかしながら、公共事業は投資する、物をつくる、橋を架ける、道路をつくる。それによって経済効果というのはあるのです。けれども、福祉の場合は、福祉を進めることによって医療、介護、あるいは保育、いろいろな面で雇用がまた増えてくるのです。確かにサービスが増えれば負担も増えるわけですが、その分雇用も増えてくる。雇用も増えるということは、市がまた活性化するということでもあるわけです。私は、そうした中で市民が暮らしていくうえでの不安感が解消されていく。このことが何よりも大事ではないかというふうに考えております。

皆さんもご承知のように、夕張市では町を出ていく人が相次いでいます。行政難民などという悪口を言う人もいますが、これを国が傍観しています。私はこれは許せないことだと思いますが、全国では既に借金をすることができない自治体が、30自治体もあるそうです。夕張市だけではないのです。それで、借金するには許可が必要な自治体、これが400市町村もあるということでありまして、この南魚沼市でもこうしたことを他山の石としていかなければならないと思います。

いずれにしてもこの不退転の決意で財政健全化を図ることが、市民の暮らしを守ることでもあるわけでありまして、私はこの見解について市長のお考えをお聞きするものであります。

2 入札制度の改善を進めて経費の節減を

次に入札制度。これを改善して経費の節減を図れないかということであります。昨年、決算審議の議会でしたか私がお聞きしましたら、昨年の入札件数は250件もあったわけです。この中でいわゆる談合が行われているであろうと言われる入札率で96パーセント以上、最近では95パーセント以上だそうだとするような人もいますが、96パーセント以上ということになると、その件数は南魚沼市の場合は160件ということです。

談合が行われているであろうといったところで、何ひとつ証拠があるわけでもありませんので、どうこうということではありませんが。しかしやはり全国的に、一般的にそう言われているそこは、やはり改善の余地があるということではないかと思うわけであります。

ご承知のように、新潟市では長い間この談合問題に取り組んできました。最近では入札率が大体88パーセントくらいで推移しているというのです。これは非常に大きいと思うのです。例えば南魚沼市が同じように88パーセント台で推移する部分が増えてくるといって、私は数億円の経費が浮いてくるのではないかというふうに考えるわけです。

これはそうはいつでも、なかなか大変だと思いますが、私はこうした財政事情の中ですから、意を決してやはりこの入札件数の改善に取り組むべきではないか、というふうに思うわけでありましてお聞きをいたします。

3 南魚沼市の市民生活、雇用実態を調査して格差の是正を

次に南魚沼市の市民生活、雇用実態を調査して格差の是正を図るということに、ひとつ市が力を尽くしてもらいたいということでもあります。一口に言えば、正社員が減ってパート、臨時、この雇員の割合が高まっているという実態であります。ワーキングプアと言われておりますが、全国的な基準では年収290万円。この人たちがいわゆる働いても働いても楽にならない、いわゆるワーキングプアの階層というふうに言われております。

そういうことではありますが、全国的にはいざなぎ景気を超えたとか、大企業、金融機関の利益はバブル期を越えてまさに我が世の春ということではありますが、一般市民からしますと、何が豊かになったのだという思いがありまして、全く実感が無いわけでもあります。地方自治体における税収の伸びも税源移譲を含めても期待するほどのものはないわけでもあります。

それどころか市民の側から言いますと、いろいろな意味で滞納が増えている。市税であるとか国民健康保険税、あるいは水道料金、保育料とさまざまな分野に滞納が広がってきているということでもあります。私はやはりこの根底には格差社会の深刻な進行があるというふうに考えるわけでもあります。

ワーキングプアと呼ばれている階層、生活保護水準以下の世帯と言われておりますが、全国では400万世帯、650万人というふうに言われています。また、働くものだけでなく、中小零細企業の廃業も16万件ということでもありますから、こうした全国的なこの傾向の外へ南魚沼市があるわけではなくて、やはりこうした中にあるわけですから、同じような事態が進行していると思うわけでもあります。

私はこの間、個人や企業についていろいろ聞いてもみました。もちろんこの大きなまちのこと、私ひとりくらいで聞いたって何ひとつわかるわけではありません。九牛の一毛といいますが、本当に何がわかったというわけではありませんが、それでも実態の一部を私は知ることができたというふうに考えています。

官製の資料などもいろいろお願いして見せてもらったりしました。まずこの働くものの実態ですが、正社員が減って、臨時、パート、派遣労働者が増えているということは事実であります。平成8年、これは合併前ですが、塩沢、六日町、大和の全労働者は2万4,076人ということではありますが、この中での正社員と臨時雇員の対比は8対2くらいです。まだまだ良かったのです。ところが平成16年になると、これが2万5,558人の労働者の中でおおよそ6対4という割合になって、20パーセントも臨時雇員が増えている。これは官製の資料でこういうことがわかるわけですが。

しかし、これは私の聞き取り調査ではとてもとてもこんなものではありませんで、ほとんど臨時雇員、派遣、パートあるいは何て言いますか、請負と言いますか。請負という形で、実際には臨時労働者なのですね。そういう形で働いているという実態が非常に多かったわけです。

また、この賃金をいろいろ聞いてみたのですが、いわゆるこのワーキングプア階層の基準と言われる年収290万円以下の人々ということで、「お前さん、どのくらいの年収になる」

というような話をしますと、年収300万円以上というような人は本当に少ないです。ほとんどがこれ以下。したがって、1人で働いていればほとんどいわゆるワーキングプア階層ということになるわけで、複数の働き手があってはじめて一家が成り立っているというのが、私は実態だと思ったわけであります。

企業の側の考え方もやはり違います。コストを引き下げのために、いかに人を安い賃金で雇うかということに意を砕いています。これは私どもの世代でいいますと、私どもはバブル以前に働いていたわけですが、その時代ではやはり企業が人を雇う場合には、俺のところはこれだけ出すからとか、あるいはボーナスもこれだけ出すからとか、退職金はどうだとかというふうに、いい条件を示しながら人を雇ったわけです。ところが今は逆なのです。いかに安く人を雇うか。つまり下の方へ向けて競争しているわけです。どん底へ向けて競争しているわけですから、これでは良くなるはずはありません。

そういう実態があるわけでありまして、本当にこれは大変だと思うわけです。こうした傾向に官公庁の責任が、私はなしとは言えないと思うわけであります。国も県も公務員給与の引き下げということを盛んに言っています。当市でも5パーセントの給与の引き下げを行いました。わが党はこれには地域経済に与える影響が大きいということで反対したのでありますが、危惧された悪影響が出ているというふうに私は考えております。

いずれにいたしましても、企業には減税、一般市民には増税で、税金が払えないという人たちがますます増えているわけであります。この税金を払えない人が増えるというような社会は、豊かな国でも、美しい国でもないと思わなければならない。こうした市民生活の実態を調査して、市で取りうる処置、当然市は市民の生活実態についていろいろな調査をしていると思いますが、やはりなすべきことを、やるべきだというふうに思うわけですが、お聞きをするものであります。

4 市が発注する公共事業において人件費の適正な支払いについて業者指導を

次に市が発注する公共事業についての人件費の適正な支払い。これについて、業者指導をしていただきたいということであります。公共事業が私は目のかたきにするような感じを受けている皆さんもいるかもしれませんが、公共事業は必要な部分は必要なのです。先ほどの斎場の話もありましたが、必要な部分はやらなければならないです。その場合にやはりきちんと適正に公金の支出がなされるかどうか、これが重要であります。地域経済に非常に大きな影響があるわけでありますから。その中で特に私はこういう時代ですから、人件費の適正な支払い。これについてひとつ市が意を尽くしてもらいたいと思うわけであります。

市が発注する公共事業が減ったといっても、やはり年間では大変な額になるわけであります。このうちのどのくらいが市民の手に労賃として、あるいはいろいろな資材の販売のマージンとして入るのか。私は正確なことはわかりませんが、かつての公共事業、私どもの青春時代の公共事業というのは人海戦術でして、砂防工事などでも工事費の70～80パーセントが人件費でしたよね。ひとつの現場に200人も300人も女諸も男諸も集まって工事をしているというような時代があったのですが、今は違います。今はもう機械が中心ですから。

したがって、工事費も約30パーセントくらいとされています。

それでもしかし大変な額になるわけで、これがきちんと働く人の手にわたるかどうかというのは大変重要であります。こうした問題で業者との話し合い、指導これをすべきではないかと思うわけですが、お聞きをいたします。以上、雑駁な話を申し上げましたが、あとは議席で聞きます。

市長 笹木議員の質問にお答えいたします。最初に、予算関係も賛成したくても賛成できない立場といのもご説明いただきましてありがとうございました。私もまだ3年、町長を含めて3年ちょっとであります。共産党の議員から賞賛をいただいたのは初めてでありました。感激をいたしているところであります。できうれば来年度予算から今度は予算案にも賛成してもらえば大変ありがたいと思うところであります。

1 福祉、くらし優先への市政転換で財政健全化を

さて、福祉、くらし優先への市政転換で財政健全化を。今ほど笹木議員からもお調べいただいたように、ほぼ転換済みということでありまして、これをもっともっと増大させよということなのかわかりませんが。そうそう何ていいますか、片方が抜きん出て、片方が下落していくという形では、やはりバランスも崩れるような気がしております。この市内も多くの課題が山積しておりますけれども、一番はやはり財政の健全化を成し遂げなければならぬ、これが最大の課題でございます。そして行政運営の中心、これは常に市民の皆さんであります。市民のために、ということであります。市民がおりますとやはりくらしがあるということでもあります。

ご承知でありましょうが、18年度は人件費の削減を始めとして、歳出削減を図る一方で、市民サービスの向上のために子育て支援や教育振興、これには重点的に予算を配分したところであります。19年度も引き続き削減できるところは削減しながら、市民サービス、過度なサービスは慎みますけれども、本当にくらしを守るためのそういう部分というのはきちんと確保していくという覚悟でございます。

保健、医療、福祉この分野はおっしゃっていただきましたように、ある程度体制を進めますと、そこに雇用も必然的についてくるということもございしますので、この分野については特にそういう面で雇用創出のことも含めて取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

財政状況でありますけれども、少子高齢化の進行。私どものところは高齢化率が25であります。やはりこうなりますと社会的な活力もこれがもっと上がる、今日のそれこそ新聞でありますと、将来的には2055年ですか40パーセント、40.4パーセントくらいになるということです。とてもとても2人に1人が高齢者ということでもありますから、こういう社会というのは本当に成り立つのかどうかちょっとわかりませんが、あと50年先でありますので、私たちがどうこう考えてもいたし方ないところですが、そうならないように今からきちんと対応していかなければならないことだと思っております。

そのために、ずっと触れておりますけれども、何をいち早くやるかと言いますと、やはり

市の内部、職員を含めた内部の行政のスリム化であります。これを進めないことにはどうしてもやはり削減ができていかない。これは自明の理であります。そういうことも含めて部制の移行、そして人員削減を進めるということでもあります。

今でなければできないチャンスであります。昨日も触れましたように、団塊の世代の方の大量退職。ここでまだ分散化がそのままありますと、やはりそれに対応した職員を採用しなければならぬわけでありまして、集中化をすることによって、職員採用を相当低くおさえられるということでもあります。

そういうことも含めて、市民の皆さん方からいただいた税金を有効に活用するというところにだけに専念をして、いろいろまた知恵を絞っていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

2 入札制度の改善を進めて経費の節減を

入札制度の改革であります、これはいろいろ官製談合とかそういう問題がございます、新潟市がいち早くこの官製談合問題が勃発したわけでありまして、新潟市は改善策として予定価格の事前公表や電子入札を取り入れたり、いろいろ試みたわけでありまして、しかし、それが今、落札率88パーセント前後でしょうか、そういう結果に結びついていることは事実だと思っております。

しかし、今、国交省もちょっと発表しておりますように、いわゆる最低価格をきちんと守っていかないと、今度はいわゆるダンピングですね、そういうことを許すようだと、工事の何ていいますか、完成精度の問題。あるいは下請けですね、これは大手業者がこれをやればいくらでもできるわけです。ここで実質的にしわ寄せがくるのはその下請け業者ということでもありますから、こういうことの防止のためにも過度の安くさえ落とせばそれでいいという、そういう風潮もやはり改めていただかなければならないと思っております。

私どもの市では、昨日、笠原議員にもお答えいたしましたように、制限付一般競争入札方式、これが今ほとんどであります。価格の事前公表も試験的に行っているところでありますが、19年度からは、なおまた事前公表の部分を相当増やしていこうと思っております。これは官製談合を防ぐうえでの一番の有効策であるわけでありまして、価格を漏らすと言っても、出ているわけですから、それ以上のことはないわけでありまして。

ただ、これをやってみますとやはり落札率が若干下がっているわけでありまして。この傾向が本当に続くのか、一部の限定された部分であるからということなのかという、まだ見極めができません。例えば、すべて市の発注工事を価格の事前公表に切り替えた場合、本当にそういう現象が出るのか、高いところで推移するのか、これはちょっとわからないわけでありまして。その辺も含めてなお研究を進めながらやっていくわけでありまして、事前公表を相当数増やしていくという方向で、検討に入っているところであります。

この改革を進める。ここの部分でおっしゃっていることは、要は落札率を下げて、その浮いた部分をきちんと有効活用せよということでもありますけれども、4番の方にまたつながるわけでありまして、例えば制限をつけないで一般競争入札をやりますと、昨日も触れてお

りますように、本当に小さな工事まで今、大手の皆さん方は入ってきております。市内全般の工事を例えばそういうふうに踏み切った場合、相当数の工事量を大手ゼネコン、あるいは準ゼネコン、これらが入札に参加をして落札していく可能性が非常に高いわけでありまして、しかも、確かそうなりますと相当落札率は下がると思われまして。

市は例えば、そうなればそれなりの効果があったということではありますが、今度は市内の業者、それこそ働く人たちにも大きな影響が出るわけでありまして、ただただ、そういうことだけに専念をしていられないわけでありまして、どういう方法を 事前公表を全部しますと、官の方のいわゆる談合部分と言いますかは全く防げるわけですから、あとは業界の皆さん方がやはり良識をもって入札に参加をしていただくと、これを指導していくよりほかはない。

今、談合という部分が行われているというふうには認識はしておりません。おりませんが、そういうことを本当に徹底してもらおうということも、建設業界の皆さんに、私は一応おいていただいたときには、こういう時勢でありますからとにかくそういうことには気を配ってくださいということだけは申し上げます。

ですので、この改革は進めますけれども、それが経費の節約に即なるかどうかということとは断言できないわけでありまして、ただ単に落札率を下げるということだけの改革ということにはなりえないということをご理解いただきたいと思います。

3 南魚沼市の市民生活、雇用実態を調査して格差の是正を

3番目の、ワーキングプアといわれることの件であります。それで雇用実態を調査してはどうかということでありまして、ただ、年収290万円以下それをもってワーキングプアということではないと思うのですけれども、考えますと、今、本当に民間で年齢のある程度若い皆さん方が290万円という、月収が20万円以上ですね。25万円で300万円になるわけです。それほどそんなに多額の月収をいただいている若い人はまずいないと思います。そうすると全部ワーキングプア、これだけで言いますとね。ですから、何かその定義の仕方がちょっと私はわからない部分があるのです。

それで例えば、正職員でなかったり。正職員でなくて、月収20万円以上を得るなどということはまず今の社会で それは年齢が相当上がったたり、特殊な技術を持っている方は別にいたしましても、20代、30代の中でそういう人というのは、私はほとんどいないと。市役所だって、新採用の大卒でも15～16万円です。ワーキングプアでしょうか、これは。これは笛木議員に言っているのではなくて、そういう定義の仕方というのがちょっと、何ををもってワーキングプアが290万円だと。

そこがちょっとわからないわけですが、私どもも平成19年度策定予定の産業振興ビジョンの中で、企業誘致や新産業創出等を積極的に検討するということでもしておりますので、検討資料とするために調査制度が確保できる、そういう手段、手法があれば実態調査を検討してみたいと思っております。これからちょっと検討させてください。今、触れましたように、ワーキングプアそのものの定義をもっとよく、私はそこをごくごくの深いところを理解して

おりませんのであれですが、これをもう少し理解を深めながら。

税金を払いたくても払えない人が増大する社会格差。これは確かに払いたくても払えないということがある人もあるわけでありまして。けれども290万円そのもので、という部分がどうもちょっと私はわからないところがありまして、あまりこのことについてワーキングプアというような話をしたくはありませんが、実態調査についてはやはりやっていく方向がいいのだろうと思っております。今、触れたように、調査制度が確保できなければこれはやっても無駄でありますので、それらの方法、制度が確保できる手法があるかどうかを含めて検討させていただきます。

4 市が発注する公共事業において人件費の適正な支払いについて業者指導を

4番目は市が発注する公共事業について人件費の適切な支払いについて業者指導ということでありまして。これが2番目の入札制度との問題、いわゆる落札率との問題にも関わるわけでありまして。昨日、これも笠原議員に申し上げましたが、私は制限付の一般競争入札をずっと進めていくつもりであります。価格の事前公表に踏み切ってもですね。全てのことにについて一般競争入札ということになりますと、もう市内の業界は大体崩壊するというふうに思っておりますので、これはこれでいいわけですがけれども。

ではただ、落札率を下げろ下げろということだけを声高に叫びますと、請負った業者の方々は何を削るかと言えば、資材はなかなか調達するのに自分のところにあるものではありませんからそうそう安く調達はできない。何を削るかということ、やはり経費部分、あるいは人件費をある程度押さえていくということにならざるを得ないのだろうと思っております。が、決められた労務単価もあるわけでありまして、それはきちんと守っていただくように、常に指導もしておりますし、お願いもしているところであります。

資材調達についても、本来、市内の中で全て調達できれば一番いいわけでありましてけれども、これについては、例えばU字溝はどうでも市内の業者から購入しろとか、そういうことは申し上げることができませんので、お願いはいたしますけれども強制的な部分はちょっととれないということです。賃金の一番はやはり不払いや不当な支払い、こういうことのないように。もしあれば、これはまたその然るべき行政官庁が指導を行うということになっておりますので、私どもはそういう面についての喚起、指導とは言いません、喚起を促していくということでひとつご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

笛木信治君 1 福祉、くらし優先への市政転換で財政健全化を

いわゆる始めの福祉、くらし優先への市政転換。私、ここで申し上げたいのは、この財政事情の中ですから、従来型の建設事業をやはり主とした市政の運営の仕方ではもう行き詰ってしまうと。この点では市長もやはり同じような思いを持っているというふうに、私は今年予算を見てそう感じたわけです。

なぜこうしたことを今、申し上げるかと言いますと、やはり一番私どもが懸念しなければいけないのは財政破綻であります。これは放っておけば、もう当然景気対策ですれ、公共事業ですれ、あれもこれもというのは見えてきますから、そうやったらもう必ず財政破綻にい

くわけで、そこへ向かわないためにもやはり私はここに性根を吸えて取り組む覚悟が必要だ
と思うのです。

生意気なことを申し上げるようですが、自治法では第1条2項で、自治体の本文は福祉を
保持するというふうに謳ってありますから、市長が雪堀りも道路を作ることも福祉だと言
います。そのとおりなのです。それも福祉ではあります。やはりそれも福祉でいいのです
が、とにかく自治体は住民の福祉を保持するのだということを、市長以下、職員もそこ
を肝に銘じて取り組んでいくと。そうすれば私は財政破綻は免れて、必ず健全化の方向
へ向いていくというふうに考えています。

それは、市長は先ほどの答弁で、そうは言ってもここですっぱりとそうした転換をして
というようなわけにはいかないわけですが、しかしながらこの新潟県の財政事情の中にあ
って、やはり県下でワーストワンと言われた財政事情の中でも、土木費、民生費を転換
させた予算を組んだということは、私は南魚沼市が県下に誇っていいことだというふう
に考えております。この方向をぜひ伸ばしていただきたい、頑張りたいというふう
に思うわけがあります。

2 入札制度の改善を進めて経費の節減を

入札制度の改善であります。これは予定価格を事前に公表するというやり方も
もちろん私も提起してまいりました。そうしたことも含めて改善していくわけ
であります。当然のことながら一番の問題は地元業者と県外業者、ゼネコンとの
やはり兼合いであります。我々も地元業者優先ということを書いてまいり
ましたし、ややもするとそこから談合も必要悪というようなことを
言いながら、私どももそういう声も聞いた覚えがあるわけですが、

バブル以前のそうした時代、そういう時代の名残を引きずってはいは、もはや
いけないと。こういう財政事情の中ですから、ここはやはりきちんと割り切
って公正な競争をしてもらうということをやすべきだと思う。もちろん下
限があるわけですから、下限以下の落札というようなことは品質の低下
にもつながります。そうしたことを避けながら、やはり厳正な公正な
競争が行われるような改善を進めていくべきだというふうに。

これは何から先の手をつけていいか、というようなお話もありましたが、
私はやはり断固取り組むということが大事だと思うのです。今、方々で
問題になっているいろいろな不祥事も、この改善に取り組むという
姿勢の中では、そうした不祥事も起きてこないと思うわけ
があります。そこら辺のお考えをもう一度お聞かせ願いたいと思
います。

3 南魚沼市の市民生活、雇用実態を調査して格差の是正を

それから市民のくらしの実態調査。ワーキングプアの定義について。私も
これを聞いてまわったのですが、290万円なんて貰っている人は
いないですね、実は。ほとんど女の人で言えば、月に5万円から
8万円くらいですし、本当にこれほどの給料を貰っていないの
ですけれども、NHKの放送あたりを聞いても、全国新聞を読んでも
290万円がワーキングプアのいわゆる基準というふう
に言われております。私はそういうふうに考えてみますと、
やはりいかにこの地方の我々市民が貧しいかということ
であります。

こうした実態の中で、今の市政運営が困難にされているわけですから、この実態を今、市長は調査も検討しなければならないという回答をいただきましたが、ぜひ、ひとつ調査をしていただいて、何を今、市が行えば喜んでもらえるかというあたりをひとつ研究してもらいたいと思うわけです。よろしくひとつお願いします。

4 市が発注する公共事業において人件費の適正な支払いについて業者指導を

それから公共事業の人件費、この適正な支払い。これは私はいつも申し上げるのですが、公共事業の積算。資材、人件費にしてもそれぞれ基準があって積算するわけです。問題は基準で積算された額、業者がそれを受けて10パーセント落ちで受けたと。例えば単価は私、知りませんが、丈三丁、柱四寸角1万円だとして、10パーセント落として受けたのだから9,000円で買わなければならないということで、材木屋さんに行って9,000円で買う。だけれども100本買うからもう5パーセント落としてくれというようなことは、それは業者の努力ですから、あり得ることなのです。

それはあっていいと思うのですが、人件費の場合はそれとはちょっとおもむきが違うと思うのです。人件費の場合は、これは三省協定賃金では実勢単価を基準にしていますから、今、いくら払われているかということが基準で毎年決まるわけでしょう。1年に1回決まるわけですから、各県によって単価が違うわけです。だから今これだけ払われていますという調査があって決められて、それで積算するわけですから。貰った業者は払っているはずなので、それを。だから当然貰った額は貰った額で払わなければならない。

しかしこれも、私の聞き取り調査ですが、聞き取り調査で申しわけないのですが、例えば土木作業、普通作業員1万2,500円くらいですか、設計単価でいきますと。実際には現場で普通作業員、これは型枠工や足場組のそういう職人はまた単価が違うのですが、普通作業員ですがそんなに1万2,000円ももらっている人は1人もいないです。大体8,500円くらいから9,000円くらいです。そうするとやはり適正に支払われているとは言えないのです。

これはやはり垂木や柱とは違うのです。これだけ払ってやるから、ということで基準を決めて設計したわけですから、それを受けた業者はいやなおうではなくて、それは払わなければならない。払っていたはずなので。そういう前後関係のある話ですので、私はそこをきちんと役所の方でも指導をして、払ってください、ということも言ってもいい。そういうふうに考えますので、そこをもう1点お願いします。

市長 笛木議員の再質問にお答えいたします。

1 福祉、くらし優先への市政転換で財政健全化を

1番の福祉、くらし優先の市政転換。これは意識をして取り組んでいるところであります。健全化計画の中でも先ほどちょっと申し上げましたが、投資的経費の抑制は18年度予算では107パーセントの達成率であります。

しかしながら、行政水準の明確化というこれは、いわゆるサービスを本当にこの水準でいいのかという部分であります。これが福祉関係にほとんど該当するわけでありまして、

この達成率は24.3ということであります。ここで達成しなくていいという意味ではありませんけれども、こういう部門というのはなかなか目標に掲げてみても、やはり個々別々各論になりますと、非常に大きな影響が出るわけであります。十分留意をしながらやっていかなければならないという、このことがこの数字だというふうにご理解いただきたいと思ひます。

ただ単に投資的経費だけを抑えればそれでいいということでもありませんので、総合的に考えてやらせていただくということですが、ご理解をいただきたいと思ひます。

2 入札制度の改善を進めて経費の節減を

2番目の入札制度の改革であります。おっしゃっていただきましたように、私も先ほど触れましたように、制限をつけないでの一般競争入札ということになりますと、非常に市内の大きな雇用の場でありますこの建設業界に大きな影響が出るわけでありますし、それらはやはりある程度防止をしていかなければならないと思ひております。ただ、入札制度の改善は常に進めるわけでありまして、触れました制限付一般競争入札、あるいは予定価格の事前公表もその大きな柱であります。500万円以上の工事につきましては、「工事成績評定」を実施いたしまして今後データを蓄積して、品確法という法律があるようですがこれに基づく総合評価方式、こういうことも含めて時代のニーズに合った新しい入札制度、あるいは契約方式の導入を検討していきます。

当然ですけれども、適正な入札方法の改善、そして工事検査によります適正化に努めて、経費の節減をやはり図れるところは図っていかなければならないというふうにご思ひております。

3 南魚沼市の市民生活、雇用実態を調査して格差の是正を

ワーキングプアといいますか、この実態調査であります。先ほど触れましたように、「産業振興ビジョン」の策定の中で、この検討資料にやはりするという事。そしてその調査の精度がきちんと確保できるようであれば、実態調査を検討してみたいと思ひております。いわゆる検討の前段階ということでご理解いただきたいと思ひます。

4 市が発注する公共事業において人件費の適正な支払いについて業者指導を

4番の人件費の件であります。一時ダンピング的な受注が進みまして、議員ご承知だと思ひますけれども、積算基準 いわゆる国、県が発行します工事単価ですね、その人件費これらは、全て聞き取り調査によったうえでの部分で入ってくるわけです。新潟県は異常に低くなってきたのです。というのは、やはりそのダンピング等が進んだ中で本来払っている金はこのくらいだということをご正直に言ってしまったという事。それで結局、新潟県内は例えば普通作業員、あるいは委嘱でも何でもその程度でいいのかと、こうなってしまうのです。

ですから、業者の皆さん方も本来、それは払ったことは確実に帳簿で証明した部分をつけて出さなければなりませんので、実際払った額を出してしまうのです。そして徐々に徐々に低くされてきたという経緯がありまして、業界の皆さん方もそれはやはり反省しているわけであります。本当にきちんとしたお金を払ってれば、やはりきちんとした部分で積算に対

応していただけるわけですので。

ですから、そういうことも今、業界の皆さん方も確か相当意識をしていると思ひまして、やはりある程度、100パーセント設計単価に基づいたお金を払っているかどうかはわかりませんが、そういう方向に改善してきていると思ひます。なお一層、いわゆる適正な賃金、人件費を支払いいただくように、私どもも呼びかけはしていきたいと思っております。以上であります。

笛木信治君 終わります。

議長 暫時、休憩といたします。休憩後の再開は3時15分といたします。

(午後2時55分)

議長 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午後3時15分)

議長 一般質問を続行いたします。質問順位22番、議席番号8番・寺口友彦君。

寺口友彦君 市民の皆様には年末のお忙しい中にも関わらず、傍聴においでいただきましてありがとうございます。平成18年豪雪から早1年が経とうとしております。スキー場関係者にとっては降雪が待たれるところではありますが、私は降雪をみますと、あの苦しかった記憶がよみがえってまいります。

我々、市民クラブは昨年の教訓を生かし、市民の皆様には安心、安全な道路を確保すべく、道路除雪の体制について万全を期すよう、市長に対して申し入れを行ったところであります。

さて、今定例会は地方自治法一部改正に伴う市条例の一部改正審議、揚水設備特別会計の廃止を含む一般会計補正予算審議。そして市の機構改革の出発点となる部制条例の審議等、重要案件のために開かれているわけであります。

広く国内を見渡せば、3人の知事が不明瞭な金の流れで逮捕され、議員については辞職勧告議決を突きつけられるものまで出たという状態であります。私は議員として、自ら襟を正し、市民の皆様が主役であるという思いを新たに、この本会議に臨んでおります。

答弁も含めまして、質問時間が長すぎるという、そういう声がどこからともなく聞こえてまいりましたが、議員は市民の皆様の声を代弁しているわけでありますから、許された時間を最大限活用することが義務であると考えております。市長は冷静にかつ明確に、そして時間はさておき答弁されるものと期待しております。それでは通告にしたがいまして、壇上よりの質問をいたします。

1 保健、医療、福祉について

まず、保健、医療、福祉についてであります。後期高齢者医療広域連合の設立に向けて、粛々と準備が進められているなか、当市においては75歳以上の人口がこの7カ月の間に142人増えております。さらに、老人保健医療給付費がこの1年間に3.5パーセント増加しております。全県で保険料を標準化するこのときに高齢化の進む当市にとっては、保険料の算出方法は重要であります。そして、健康事業を全市的取組みとして推進をし、明るく住みよい市を目指す医療費削減に向けての動きを強める必要があると考えます。

そこで、健康運動教室、筋力づくり教室等で実践されているけんこつ体操を市の「地場産業」に発展させていく考えはないか。

2、後期高齢者医療の保険料算出方法をどのように考えているかであります。

2 産業振興について

次に産業振興についてであります。今年産米の作況指数が98のやや不良と見込まれるが、一等米比率は94パーセント前後と、昨年を上回る品質確保ができたわけであります。11月実施の入札においては、3万円台をつけるという歓迎すべき情報も入ってきておりますが、来年度から実施の新たな米の需給調整システムが、当市の農業に大きな影響を与えると考えます。そこで地域間調整を利用して、減反率を低く全市で統一をしていく方向に変換はあるのかであります。

3 教育について

次に、教育についてであります。教育基本法改正案が衆議院で自民党の単独裁決により可決され、参議院に送られて審議中でありましたが、去る12月15日、参議院本会議において可決、成立をしたわけであります。

当市では新たに教育委員会委員1名が任命されることは、今定例会での重要案件のひとつであります。教育行政は市長部局より独立をし、その中心を担うのが教育委員会であります。教育委員会の方針ひとつで、その自治体の教育は魅力ある教育になるか、時勢に流された教育になるか決まると言われているくらい、大きな影響力をもった機関であります。

ところが教育委員会の形骸化が指摘されて久しいわけですが、今回の教育基本法改正案 ついに成立をいたしましたので改正教育基本法では、教育行政による教育内容の統制がかなり進むのではないかと懸念をされております。

そこで、当市の教育委員に教職出身者がいないことをどう考えているか。次に、教育行政からの教育内容の独立についてどのように考えているかであります。

4 行財政改革、市民参画について

次に、行財政改革、市民参画についてであります。今定例会に上程されている条例案による市の目指す機構組織は、スリムで効率的な行政組織、意思決定過程の簡素化された組織、機動性に優れた組織、市内分権や共同体性に対応した組織であります。行政サービスを提供する側の問題改革としては評価ができます。

しかしながら、行政サービスを利用する側の問題改革としては、大きな議論が必要であると考えます。行政サービスのコストは提供する側のコストのほかに、利用する側のコストを含めて計算をしなければならないと考えております。市民センターでのワンストップという方法は、利用する側のコストの増大を伴わなければ実現できないものと考えております。全体で見て行政サービスのコストが上昇し、市民の皆様の中に「不便」という一体感が醸成しないのではないかと考えております。

また、施設整備の点では、本庁舎方式で庁舎整備を図るとき、コスト面で一体いくら削減ができるのかを分庁舎方式と比較対照し、市民の皆様にも明示する必要があると考えます。た

だ単に1カ所集中であればコストが下がるという漠然とした話ではなく、数字ではっきり示さなければ市民の皆様には納得はいただけないと考えております。

こうした整備、改革を実施する場合、行政のおごりと誤解されるようなことがあってはならない。また、断固たる財政再建に取り組んでいるなか、来年度予算の経常経費についても厳しい削減方針が担当課に伝えられているようでありますが、入札の方法についても見直すべきところは見直していただかなければならない時期にきている、そう考えております。

そこで、機構改革の企画推進に市民の皆様のご意見をどう取り込むつもりなのか。現在のパブリックコメントのやり方を見直す考えはあるのか。そして、物品の入札における最低制限価格方式、こういうものについて見直す点があると考えているかであります。

5 住環境整備について

そして、住環境整備についてであります。自分の住む町はそこに住む住民の皆様が主体となって整備をしていく。通りに花を植え、花壇を手入れし、庭は小奇麗にし、雪国に機能的な落ち着きのある家をつくる。住民たちが住環境の美を競いあっている。行政はただ景観の基本を示すだけで、住民が100パーセント近い負担で実行していく。こうしたまちづくりを、我々市民クラブは長野県小布施町で見てまいりました。住民の中に「わがまち」という一体感が感じられたのであります。

市長は旧9町村から3つの地区を選び、予算付けを行って、行政サービスの一部を代行していただく。そういう考えを表明しておりました。そこで、統合され、廃校になった学校の校歌を懐かしく思わない人はいないわけでありまして。校歌の歌碑を跡地につくるということは、その地域の一体感を呼び覚ますことに大いに貢献するはずである。公民館分館を持たない塩沢地区をはじめ、統合中学となった大和地域、小学校が廃校になった六日町地域の欠の上、大月地区。特にコミュニティ醸成のきっかけとして、歌碑の建設は大いに役立つものであると考えます。そこで、統合され廃校になった学校の校歌碑をつくる気運を作り出す考えはないか。以上であります。以後の質問については議席で行います。

市長 寺口議員の質問にお答えいたします。議会の皆さん方は30分という制限時間があるわけですが、冒頭に申し上げましたように私には制限時間がございませんので、時間的にそう余裕があるとは申しませんが、時間を気にしないで答弁申し上げますのでよろしくお願いいたします。簡潔に申し上げます。

1 保健、医療、福祉について

1番のけんこつ体操。これを市の「地場産業」に発展させていく考えはないかということでありまして。ご承知だと思いますが、今、市では脳刺激による認知症予防、筋肉刺激による筋力の維持。これを目的とするレインボー健康体操 これはけんこつ体操のバージョンアップ版ということになっております この普及を肥満等の生活習慣病対策、寝たきりに対する予防介護のための大きな柱のひとつとして、ホップステップ教室、筋力づくり教室として取り組んでいるところであります。

運営にあたりましては、希望者を募ってサポーター養成講座によって指導者を養成し、ポ

ランティアで運営にあたっていただいているというところでもあります。大和、六日町地域と順に養成を行いまして、今年度は塩沢地域で26名養成をさせていただきました。

また4月には活動に参加していただいている大和、六日町地域の約50名のサポーターの皆さんの参加を得て、サポーターの会を結成していただきまして、筋力づくり教室を介護予防事業に位置づけして実施をしてもらっているというところでもあります。

11月にはサポーターの会が教室参加者等に呼びかけまして、「筋力づくりの集い」を開催したところ、130人の参加がございました。活動の広がりがまた今後への期待感につながっていったところでもあります。

さて、この健康づくり、いわゆるけんこつ体操を市の「地場産業」に。これにはちょっとなかなか何と申しましょうか、今のご質問をいただいた中でも、まだちょっと具体的な部分を私が理解できませんで、どういうふうにお答えすればいいのでしょうか。

健康づくりということの運動は、日常の中での反復をずっと継続しなければならないわけです。例えば交流人口の増に結びつけようというふうなことをおっしゃるのであれば、手段としては非常に難しいし、これを産業としてどうとらえられるか。地場産業という部分については、ちょっとまだ私が理解できませんので、また後ほど具体的にお聞かせいただければと思っております。

2番目の後期高齢者医療の保険料算出でございます。この制度では、医療給付にかかる費用の5割を公費であります。4割を現役世代からの支援金、そして残りの1割を後期高齢者の保険料で賄うということになっております。これは国保の世帯主課税とは異なりまして、加入者1人1人に賦課・徴収するということでもあります。税ではなくて、賦課・徴収するということでもあります。

19年4月頃に制定されるであろう政令で示される基準にしたがいまして、広域連合が初日にちょっと申し上げましたが確か11月頃になろうと思っておりますけれども 条例で定めることになるということでもあります。

算定にあたりましては国保の例を参考といたしまして、人数割りの部分の応益割と、所得に応じた部分の応能割を50対50の標準割合。基本的には広域連合内の均一の保険料になる見込みであります。資産割は採用いたしません。

そこで、私どもの試算では、非常に我々の地域は、魚沼市もそうでありましたけれども、医療費が低く抑えられているにも関わらず、拠出金が交付金より相当多くなると出ております。何か不公平だ。いろいろやはり予防活動に力を注いで医療費を少なく抑えているのに、新潟県中の医療費を出さなければならないがゆえに、この地域から相当多額のお金が出て行くということでもあります。

これがどうも、医療費を低く抑えたところにそういう、今の国の施策でありますけれども頑張っているところに頑張ったなりのことをちょっとしていただかないと、という思いは非常にあります。考えれば全県下一律ということになりますと、いわゆる高額な医療費をかけている地域の皆さん方に保険料が安く押さえられるようにという部分を考えれば、大きな意

味で考えればそれでいいのかもしれませんが、ちょっと私は矛盾を感じております。これはなかなか私どもや魚沼市程度が頑張ってみても、解消できる問題ではないかなと思っておりますけれども、若干の疑義を感じております。

低所得者に対しましては、現行の国保に準じまして3段階で保険料が軽減をされる。そして激変緩和措置として2年間は保険料が半額になるということです。今まで保険料を負担してこなかった人、被扶養者ですね、この皆さん。社会保険の被扶養者。それから、県内の保険料、これを基準にして決めるわけですが、なるべく市としては先ほど申し上げましたように、高齢者の負担が軽くなるようにとにかく意見・要望していくということに尽きるわけでありまして。

2 産業振興について

産業振興について。地域間調整を利用して、というこの文言であります、ご承知のように、今日の新聞ですか、来年の作付部分が発表になったわけでありまして、わが市が2万3,560トンであります。これは昨年より253トンの増。面積にしますと46ヘクタール前後ということでありまして。ここで増えたことはそれなりに率直に評価したいわけでありまして、実は内容を見ますと、需給、いわゆる販売実績が非常に低く抑えられているということです。これの影響分。多様な品揃えだったですかそういう部分に非常に多く配分しておりまして、これは私どもの地域にとっては非常に不利な部分であります。

今までは一生懸命米を売る、売れる、販売実績に応じた部分を相当強く見ますよというようなことをおっしゃっていたわけですがけれども、なかなかそこに反映をされていないということでありまして。もう、いったん発表になればなかなか変更は難しいと思っておりますけれども、また来年度に向けてやはりこの部分をもっともっと評価していただくようにやらないと、私たちの、JAさんも含めての戦略が全く無駄になりますので、このことは強く申し上げていこうと思っております。

そして、この地域間調整でありますけれども、これも昨日ちょっと触れておりますが、県外を含めた地域間調整というのは非常に難しい。県内でどれだけあるかということでありまして。震災復興部分も含めて、去年、今年と割合とある程度確保できたわけでありましてけれども、これらも震災復興が進んでまいりまして、非常に厳しい数字だろうと思っておりますが、引き続きJAと協力しながらその地域間調整、これに精力的に取り組んでまいります。

平成17年、この地域間調整は大和で27ヘクタール、六日町で57、塩沢はゼロだったんです。塩沢さんは当時は地域間調整に全然取り組んでいなかったわけでありまして。昨年、合併いたしまして 昨年ではない今年、大和が18ヘクタール、六日町が40ヘクタール、塩沢さんは一気に70ヘクタールであります。

これはインターネットに入っていくところで、旧と言いますかJA魚沼みなみの方は早めに登録していたわけですが。早めに登録したのが後から出るようになった。最初は下だったのです。塩沢さんはずっと遅れて登録しましたら、見る部分というのは今度は遅い方から出ていったのだそうです。すぐ塩沢がぼんと目にとまって、それでそこへどんと申し込みがあっ

てしまって、JA魚沼みなみの方はとんびに油揚げみたいな格好になってしまった。

こういうことがやはり管内に2つのJAがありますと起きうるわけでありまして。やはりそこは昨日ちょっと触れていただきましたように、JAが1つになっていただければこういう問題は起きない。私どもの地域のなかだけでもこういうばらつきが出てしまったわけでありまして、極力そういうことにならないように。

ですので、まだ19年度の分が、例えば塩沢さんが70を確保したのに、それをでは均等に分けるなどということにはちょっといかないかもわかりませんが、なるべく早くこういうギャップは解消していきたいと思っております。全市ですぐ統一ということは19年度はできませんけれども、極力早めに統一する方向で調整をしていこうと思っております。

3 教育について

教育関係であります。ここは教育長に答弁させますけれども、教育委員に教職出身者がいないことをどう考えているか。これは教育長も答えますが、私の方からもちょっとお答えいたします。特別この不都合は全くないということでありまして。そして教育委員の、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、地方公共団体の長は第1項の規定による委員の任命。これは教育委員でありますけれども、この委員の年齢、性別、職業等に著しい隔たりが生じないように配慮する。そして委員のうちに保護者であるものが含まれるように努めなければならない。年齢、性別はある程度今の教育委員の皆さん方は隔たりが生じていないわけでありまして。それから職業、これは無職という方もいらっしゃいますし、いろいろありますけれども隔たりはありませんし、しかも教育行政に関しての識見、これらも全く遜色ないというふうに私は考えております。

教育長がどういうふうにお考えかはちょっとわかりませんが、教育長の方からも答弁がありますが。私はこれについて全く不都合でもありませんし、その方が、やはり教育行政をきちんとわかるという部分については若干欠ける面があるかもわかりませんが、わかり過ぎて、知り過ぎてそれ以上のところになかなか目が届かないという、そういう弊害もあるというふうに私は感じておりましたので、特にそのことについて。ただ、入っていただいたから別に不都合ということでもございません。

4 行財政改革、市民参画について

4番、行財政改革、市民参画についてであります。まず、庁舎増築について。これがずっと触れておりますように、今、このキャパがどの程度あるか。どの程度入れられるかと、これを調整中でありまして、ここに入る人数もまだ確定したわけではありません。したがって、建設費用をかけなければならないかということは、まだわからないのです。

先ほども触れましたが、例えば会議室程度で不足が生じることであれば、全く何て言いますか、費用をかけず。若干はかかりますけれども、プレハブであっても何であっても対応ができる。そうでなくて、例えばきちんとした鉄筋コンクリート建ての部分は何平米か増築しなければならないということであれば、またそれなりの。

ですので、数字が今、示しえませんが、ただ話だけが増築、増築という部分が非常に大きく

出まして、市民の皆さん方から若干誤解をいただいている部分もありますけれども、決して理解をいただけないようなことにはならないと思っております。数字が出ましたら、当然ですけれども皆さんにお知らせもいたしますし、そういうことでひとつご理解をいただきたいと思えます。

ではここに集中させた場合、どれだけの利益が生ずるかということでもあります。投資費用がまだごく定かではありませんのでわかりませんが、数字的にはもう間違いなく職員の減員ができるということです。140数名の職員を削減していくという計画であります。10年間かけてですね。

ところが、これがこのまま分庁方式でやっていますと本当に10年かかってしまうのです。10年かかっても本当にそれができるかどうかわからない。ここに集中方式をとりますと、この2年、あるいは3年のうちにそれがほとんど完結するわけにありますから。一番今、大量退職が出る時であります。

ですので、数字的に示すということになれば、職員の減員分、これは人件費であります。10億円前後の部分になるのだらうと思っておりますけれども、これは特にまだでは金額的にどれだけのメリットということはきちんとはじいておりません。退職の皆さん方の動向も今、勧奨退職を募っておりますしそれらも確定をしておりますので、そういう部分をきちんと出してからそれは出していけるものだと思っております。数字を出すには非常に私も気をつけなければなりませんし、一旦出した数字というのはまたなかなか一人歩きをしますので、きちんと確定をしてからその部分はお示しをしたいというふうに考えております。

ワンストップサービスという部分についてであります。利用者にとってのコストアップがあってはならないと、そういうふうにしないうちでやらせていただきます。例えば市民の皆さん方が塩沢、あるいは大和の市民センターにおいていただいて用事があったと。ところが市民センターだけで、例えば対応ができなかったという場合には、お客さんを、では本庁に行ってくださいとか、何々課に行ってくださいということには絶対しない。そこで職員がきちんと対応させていただいて、例えば本庁にどうしても来なければならない部分であれば、本庁に職員が来て、あるいは本庁から職員が出向いてサービスをさせていただくという方法をとりますので。それは若干の時間がそこに出るかもわかりませんが、市民の皆さん方がそういう面であっちへ行ったり、こっちへ行ったりのたらいまわしにあったとか、そういうことはきちんと防いでいく方法を今、考慮しております。市民の皆さんに負担がかかったり、あるいはご不便をかけたというふうにはならないように努めているところであります。

それから市の政策立案への意見範囲としてのパブリックコメント制度。これは今、導入しているわけですがけれども意見が非常に少ない。そういう面では残念であります。ホームページ上の配置、あるいは利用方法などこれをもう一度検討いたしまして、多くの意見が寄せられるようにしていきたいと考えておりますが、なかなかやはり相当考えてもそういう部分が出てこないのが現状であります。

こちらから特定をしてお願いをすれば、それはまたあるかもわかりませんが、一般的にネット上にぱんと出して、さあ皆さんご意見をということに触れましてもなかなか今、出てこない。市民憲章の部分はちょっとは出てきていますか。まだ2件だそうです。

ですからなかなかある意味では関心をもっていただけないのかもわかりませんが、関心をもって見ている、言うことはないということのかもわかりませんが、それはわかりませんが、非常にそういう面ではどういうふうに対応すればいいのか、そういう制度的なものをまだご理解いただけていない部分もあるのかもわかりませんが、もう一度検証してみたいと思っております。

また、市民アンケート、あるいは市政モニター、この制度と合わせまして、市民の皆さん方からなるべく多くのご意見をいただいて、そのご意見がきちんと市政に反映できるように努めていきたいと思っております。

物品の入札における最低制限価格方式の見直しはどうかということでもあります。一般的に競争入札でということでありまして、契約の相手方を決定する場合は安いところに決定をするということでもあります。が、工事や製造その他についての請負、こういう場合は今の方式が通用するわけでありまして・・・しなくなるのだな、そうですね。物品の場合はですね、一度・・・例えば工事の場合は、出来上がった部分を検査して、そうでなければそれでそこはまた改修なり変更なり、負担がどちらかになるかは別にしてもそういう部分ではできるわけですが、物品の入札につきましては、どうしてもそういうやり直しがきかない。あるいはやり直しができても、非常に経済的な損失が大きいということが想定をされるわけです。物を納めていただく場合は、それはご理解いただけると思います。工事とは違うという部分。

入札価格が不当に安い、こういうことにつきましては、工事の場合でもそうですけれども手抜き工事、これらが生じて損害を受ける恐れがあるとか、あるいは物品の場合も不正な物品が入って、非常に恐れがあるということで、最低制限価格制度、これは設けられている、これはご存知だと思いますけれども。この制度を・・・違ったな。工事関係はそういうことです。失礼いたしました。

工場生産の品物。物品につきまして、工場生産等の品物でありますので、取替えや部品の修繕が比較的容易だと先ほどは失礼しました。反対を言いました。ということで、最低制限価格制度を設けていないということでありました。失礼いたしました、物品は。

最低制限価格の廃止。これについては前段に触れましたように、手抜き工事やそういうこと、あるいは、まま不良工事等の発生を防ぐために、その廃止については考えておりませんが、この制限価格の設定が確か問題になると思われまして。相当低いところに設ける場合と、ある程度高いところに設ける場合とそれぞれ出てまいりますので、その内容に合わせて低価格の設定が可能になるように見直しはしていきますけれども、個々別々でありますので、全てのものについて、ここだ、あそこだということはちょっとその率だけで限定はできないと思っております。

そんなことではあります、この物品の入札における最低制限価格方式について見直す点が

あると考えているかと言われれば、見直す点はやはり若干出ているということだと思っております。

5 住環境整備について

住環境整備についてであります。これは公費とかという部分につきましては、学校教育課にと思っておりましたが、どうもご質問の内容がそういう方向ではないようでありますので、私の方からお答えをさせていただきます。

地域コミュニティの部分で来年から試験的に始まるわけですが、例えばその地域の皆さん方が、いや我々の地域は、例えば廃校になった小学校の校歌碑を作ることで、やはり地域コミュニティを造成していこうということで、ということであればそれはまたそれなりであります。

しかし、そのことをやるために、やはり予算という部分が必要になるわけですから、我々の地域は他のことはしなくてもいいから、これをやろうとかそういうことにしていただきたいわけですが。その地域だけが特別に校歌碑を作るからと、それはやはり非常に考えさせられる部分がありますのでそういうことにはできませんけれども。地域コミュニティの一環で他の部分は別にしてもこの部分はどうしてもやりたい、ということであればそれはそれで結構だと思います。

この校歌碑に限って申し上げますと、限定されるわけでありまして。例えば私どもの城内地域は城内小学校。分校はありましたけれども、ずっと校歌は全部同じであります。ですから校歌碑ということに限って限定しますとそういう問題はありません。塩沢地域の方でも統合された部分とされていない部分。六日町の中では先ほど触れていただきました、大月や欠之上にまたそういう部分があるわけですがけれども、今のところ、校歌碑を作りたいというようなお話はまだ伺ったことはございません。けれども、冒頭触れましたように、こういうことで地域コミュニティがきちんと活発になってできて、地域の皆さんのよりどころになるとか、心のよりどころになるとか、そういうことであればその都度それはそれなりに、やはり相談に応じていきたいというふうに考えております。以上であります。これは教育長の方から答弁いりましようか。

教 育 長 3 教育について

寺口議員の質問に答弁を申し上げたいと思います。答弁に入ります前に、議員の発言の中に教育委員会の形骸化が指摘されて久しいというふうなお言葉がございました。議員が私どもの教育委員会のことをそのように評価しておられるのであれば、これに対しては全く何も申し上げるところはありませんが、一般論として教育委員会の形骸化と言われたのであれば、よその市町村の教育委員会の手前もありますので、一言反論をしておきたいと、このように思います。

教育基本法の改正にともなって様々なご意見があるのだらうと、こう思って拝聴しておりました。1点目の当初の教育委員に教職出身者がいないということについての認識でありますけれども、私どもの教育委員会事務局に今現在2人の管理指導主事、現職の校長でありま

すが事務局におりまして、教育委員会の会議にもその都度出席をしております。教育委員はなるほど教職経験者がおりませんので、学校ではどうなのだろうというふうなことがあれば、その都度出席している管理指導主事に意見を聞いておりますので、特段、教育委員会の会議の運営、あるいは教育委員会事務局の運営上、支障が出ているとは思っておりません。

2点目であります。教育行政からの教育内容の独立というふうな観点でのお尋ねでありました。地方におきましてはいわゆる地方教育行政の云々という法律がありまして、地方行政と学校教育の間に教育委員会というクッションが入っておりまして、けれどもこれもご承知のとおりであります。国におきましては文部科学大臣は政治家でありまして、なかなか教育内容と教育行政のその間の独立性というふうなものは、私は確保されていないものだろうと思っております。

例えば、基本法の改正があってもなくても、これに基づいてこの下に各種の法律があります。そしてまた法律ではありませんけれども、学習指導要領というふうなものがありまして、教育内容という点については、この学習指導要領が一番大きな縛りになっておるものだというふうに理解しております。

この学習指導要領の改正も、なるほど中央教育審議会というふうなものに諮問をいたしまして、答申を受けて改正が行われてきておりますけれども、やはりここにはその都度、その都度の社会情勢、あるいは政治的な課題、そういったものが色濃く反映されてきたのではないかと、こういうふうに私は思っております。

したがって、教育内容が教育行政から独立したものであるということにはなっていないと。基本法が改正される前であっても、そうだったのだらうと思います。ただ、いわゆる教育の自由といいますかそういった観点の内容からいきますと、しばらく前の最高裁の判決であります。1976年の最高裁判決の中で、国家権力による教育内容への介入はできるだけ抑制的であればならない、というふうな判決も確定しております。例えば国、文科省が学習指導要領というものを定めているこの指導要領の対象外の部分の教育については、そういうふうなことで確定しているものというふうに考えております。

的外れな答弁だったかと思いますが、またご質問の内容によりまして答弁させていただきたいと思っております。

議長　ここで環境課長より通院療養のため3時30分より早退の届出が出ておりましたので、ご報告を申し上げこれを許します。

寺口友彦君　それでは再質問させていただきます。

1 保健、医療、福祉について

まず、市長お尋ねの、健康体操を「地場産業」でありますけれども、いわゆる地場産業という考えというよりも、私は全市をあげての取り組み。とりあえずは、まずは庁舎内ですけれども、全職員がこういう体操を実践していくと。そしてこのことが何につながるかということは、市長はすでにおわかりと思っておりますけれども、後期高齢者の医療というのを考えた場合については、南魚沼市は全市をあげてそういう取り組みをしているということが評価をさ

れるわけでありませう。

保険料の算出方法については、また後ほど言いますけれども、確かにわが地区は医療費は低いと。新潟地区は高いと。それは新潟地区は医者に行くお年寄りが多いと、医者がたくさんありますので。うちに行く医者が少ないから医療費が少ない、低い、とよく言われておりますけれども、そうではないのだと。全市をあげてそういう取り組みをしているのだというところの、やはりそのパフォーマンスと言いますか、実績もあげるわけでありませうけれども、そういう部分がこれからは必要になってくるだろう。そういう意味での地場産業であります。

2番目の医療費の算出方法については伺いました。応能・応益という部分での議論ということでありませうけれども、総文の委員会の中で、税務課長よりの報告がありました。国保についても資産割というものについては見直しをしていく。所得割一本でいくのだというような話を聞きましたので、私は後期高齢者についても所得割一本でいくのであろうから、当然国保についても前倒しでやるべきだという内容の質問をしようと思っていたわけでありませう。が、税務課長の方からそのような報告を受けましたので、所得割一本ということていくとなれば、それはそれで結構だと思っております。

全市をあげての取り組みにしていくのだと。それが新潟県全体の中で見て、南魚沼市は頑張っているというところを見せるための地場産業というところでありませう。それについてのお考えを聞かせていただきたい。

2 産業振興について

地域間調整を利用しての減反率を低く全市で統一をしていくということについてであります。今朝の新聞で、当市は昨年よりも1パーセント増、生産量が増えたと。増えてもいいという話であります。が、問題は新たな米の需給調整システムにおいて、JA魚沼みなみとJAしおざわが主体になりまして、連絡協議会を作りその中で調整を図っていくというわけでありませう。万が一、100パーセント達成は困難だとした場合については、その協議会に対して市はどのような対応をしていくのかというところが問題だろうと私は思っております。

それともう1点は、そうは申しませうけれども減反達成率が非常に低い地区もあるわけでありませう。そういう地区の中には、要するにそうなった場合については全部自分が責任を被るのだ、自己責任でやるのだ、というような農家もあるわけでありませうから、そういう人たちに対する指導をどのようにやっていくつもりなのか、ということをお伺いいたします。

4 行財政改革、市民参画について

教育についてはちょっと後ほどということで、行財政改革の部分についてであります。昨日和田代表の方から質問があったわけでありませうが、やはり市民の皆様が納得できる形ということになれば、数字でもっていくくらいコスト削減になるのだという部分がないと、なかなかできない部分もあるだろうというところて質問をさせていただいたわけでありませう。

そうした場合に、これはそういう中でも市長にお伺いをいたしましたけれども、機構をはっきりと打ち出してやる以前に、やはり皆様の意見を聞くというそういうシステムをつくっておいて、そういう形で機構改革をやっていくのだという姿勢が大事ではないかなというふ

うに思っております。そういう部分についてのお考えはどうかということをお聞きします。再度お聞きします。

パブリックコメントでありますけれども、これは実は、確かに総合計画ですか、総合計画については4名の方が約20件の意見を寄せられたということは見ました。その中で、なかなか市民の方たちがパブリックコメントを利用できないということは、やはり行政側としてもっと考えるべき部分が非常に多くある。特に苦情と言いますか、苦情はこちらで受けると。パブリックコメントについてはこうだということをはっきりと明示していく必要があるだろうと私は思っております。

パブリックコメントで公表する部分については、こうだという規定もありますが、そこまできちんと読んでいращる市民の方はなかなか少ないのではないかと。それはやはり行政の方から知らしめていくという形をとらなければ、なかなか制度としていいものがあるにも関わらず、それを活用できないままに終わっていくのではないかと私は思っております。その仕分けと言いますか、その部分についての市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから物品についての最低制限価格であります。実は先ほど行われたちょっとした入札があったわけでありまして。私から見れば物品なのであります。それを持ってきて設置をすれば。設置をすれば工事というのは当たり前なのですけれども、どう見ても堰堤を作るとかそういう公共工事と全く違うわけでありまして。そういう部分について、やはり工事という名称がついたから最低制限価格を設けてこうだやっていくところは、やはり私は見直すべきではないかと思っております。

物品の価格ははるかに高いわけでありまして。工事といってもものすごく工事費が低いと。そういうような工事については、公共工事というようなルールを適用するのではなくて、やはり個々について物品なのか、公共工事なのかということを見分けていくというのが、これから市にとって非常に大切な部分ではないかと思っておりますので、それについてのお考えをお聞きします。

5 住環境整備について

それから住環境整備についてでありますけれども、私はこの校歌碑を作るということについて、税金を使えと言っているのではありません。こういうような形でもって、コミュニティを醸成していく方法を行政が与えていく。こういう形はどうだろうかという形でもって、そのモデルと言いますかフレームを与えていくということをやってもよいのではないかというふうに私は思っているわけです。

それは市長がお考えのような行政サービスの一部を旧旧町村のなかの3地区に代行していただくということは非常にいい考えだと思っておりますが、なかなかそのコミュニティとしてまだ醸成はしていないだろうと。そうすると土壌作りというのが必要であるわけです。そうした場合にこういうものを活用していくということは、私は非常に有利であるというふうに思っております。

税金を使えと言っているわけではなくて、こういう形でやるのはどうだろうかということ

を、フレームを提案する方法はどうかということについての市長のお考えをお聞きいたします。

3 教育について

それからいよいよ教育についてでありますけれども、先ほど教育長の方が形骸化が言われて久しいというのは、当市の教育委員会なのか、あるいは全国的なものかと言われました。私は一般的に全国的に見て、教育委員会が機関としての機能を果たしていないところが多いのではないかという思いでありますので、そういう思いでの形骸化ということであります。

それから教職の出身者がいないことについて、市長は別に不具合は感じていない。教育長の方についても不具合は感じていないということではありますが、私は改正教育基本法によりまして、地方分権といいながらも、やはり今度は国の文科省の影響力が非常に大きくなったような教育行政になっていこうと思っております。

新潟市の教育委員会の方が教員マイスター制度とあって、自前でもって教員を鍛えていく。教師力を上げるためにやるというのを早くも打ち出しております。そうしますと、一番下と申しますか、当市のような教育委員会において、では上から言われてきた場合にそれをどういうふうに解釈をしてやっていくかというふうになった場合について、指導主事というのが2名いらっしゃいますけれども、やはり私は教育委員会の中に少なくとも半分は教職のプロの方が入っているという形でない、これからは対応できていけないのではないかという心配を持っているわけでありまして。

教育内容の独立についてでありますけれども、教育委員会は当市にとっては一番大きな問題であります。在籍児童数の激減によります学区再編であるとか、本校舎の耐震補強でありますとか、あるいは外国籍の子供に対する特別支援であるとか、あるいは普通学級における特別支援であるとか、非常に問題が山積しているわけでありまして。そういう教育内容について、文科省からの指示をそのまま下に流すというような教育委員会であっては、私は南魚沼市の教育にとってはためにならないというように考えております。そういう意味で、教育内容についての独立をどうかという質問でありますので、答弁をよろしくお願いします。

市長 寺口議員の再質問にお答えいたします。

1 保健、医療、福祉について

最初のけんこつ体操の件であります。そういう意味だと言いますれば、ただ、極力大勢の皆さん方がこういうことを利用したり、そういうことで自分の体力づくり、健康増進、病気の予防に努めていただくということについては、極力流布していかなければならないわけでありまして。ですが、市の職員が全部これをやれなどということにはなかなか。そういうやり方は私はとりたくありません。

しかも先ほど触れましたように、サポーターの養成をやっておりますので、その皆さん方とまた協議しながら、どういう方法で極力大勢の市民の皆さん方からこういうことをやっていただけるか、そのことに努めていきたいと思っております。職員にこれをやれと言ってみても、家に行ってやれと言ってもそれは結果はわからないわけでありまして。では、庁内でこ

んなことをやられていくということにもなかなかならないわけでありますので、その問題はご勘弁をいただきたい。

ただ、市民の極力大勢の皆さんがこういうことで健康増進に努めてもらうということについては異論はございませんので、サポーターの皆さん、あるいは担当課と相談しながら、その普及に努めていきたいと思っております。

2 産業振興について

生産調整問題であります。100パーセント達成できない場合はどうするというこれは、今年までは一応、行政が主導でこういう生産調整について取り組んできたわけでありましたが、来年からJA主体、いわゆる生産者主体ということになります。ここでもし達成できなかったということが出ますと、当然ですけれども、翌年度の数量に影響するわけでありましたが、それはどうすると言われても、どうしようもない。

極力達成していただくように、市としてもJAさんと協力しながら、皆さんにお願いをしていくということ以外にありません。達成しなかったときどうするのだ、どうするのだといっても、なす術はないわけであります。それから責任は誰がとるといっても、これは責任のとりようもございません。

それからご承知でしょうけれども、いわゆる法律的に義務付けている部分ではございませんので、では、罰則があるかといえばこれもないわけであります。ペナルティ的なことをお互いの圏域の中でやっている程度でありますから、これはどうしようもないというよりお答えがいたしかねますけれども、そうならないようにきちんとやっていかなければならないと思っております。

3 教育について

この順番でいきますと、今度は教育行政です。半分くらいは教職員出身者がいた方がいいという議員のお考えのようではありますが、私は逆に専門的になりすぎて、幅が広がらないという、そういう懸念をずっともっておりました。ですので、教職員出身者でなくても十分対応できます。いわゆる学校教育課の職員もいるわけですし、教育長もいるわけですし、先ほど伺いましたら教育指導主事という方もいる。

それで文科省の言いなり放題になっていると、これは法律でやらなければならない部分というのは、やらなければならないわけです。別に文科省の指示があるとかないとかではなくてですね。法律で定められたことはやらなければならないけれども、全て画一的に文科省の言うとおりになって、それが教職員出身者がいないがためにそうなったなどということはありません。あり得ないことであります。あり得ないことでありますので、それは全くご心配にあたらないう。そのことによってわが市内の教育の質が落ちたとか、問題が起きたということには絶対ならないという確信は持っておりますが、これはまた教育長の方から後で答弁をさせていただきます。

4 行財政改革、市民参画について

機構改革、庁舎をいわゆる集合するという本庁舎方式。このことにつきましては議員もご

承知だと思えますけれども、春先からの市政懇談会の各会場で全部申し上げてまいりました。部制も導入したいということも大体触れてきたわけでありまして。そこで市民の皆さん方ともそういう話をしているわけで、市民の皆さん方から特別そういうどうするのだとか、どういう方式になるのだとかそういうご質問もありました。けれども、それは絶対だめだなどという話もございませんでした。私としますと、議会の皆さん方、そして市民の皆さん方からご理解いただくというのは、そういう場しかないわけでありまして。それでパブリックコメント等を出しても、ほとんどこれは反応がないといいますが、1～2ありましたけれども。

そんなことでありますので、これをもっともっと徹底させていくためには、先ほど触れましたように、きちんとした数字が出て、投資費用がどのくらいで、そして効果がどのくらいですので、ということはこれはやりますけれども、これも100パーセントの皆さん方からご理解いただくなどということはでき得ないわけでありまして。しかも、私どもがそれをお知らせした中で、またご意見があれば十分お聞きをいたしますけれども、今までの私の感触で、市政懇談会等も通じた感触ではそういうことではなかったということでありまして、踏み切らせていただいたということでありまして。

市政懇談会もご承知のように、塩沢6カ所、大和6カ所、六日町4カ所。これだけ開かせていただきました。相当数の皆さんもおいでいただきましたし、少ない地域もあったわけでありまして。私どもとしますと、でも一応手は尽くしたという思いではありますが、まだ不足だということであればまた努力をさせていただきたいと思っております。

このパブリックコメント制度と、いわゆるクレームといいますが苦情の処理の区別。してあるわけですが、わからないということですので、先ほど触れましたように、その配置や利用方法、これをもう1回検討させていただいて、極力わかりやすいようにさせていただこうと思っております。

最後と言いますか、ある部分でありますけれども入札関係であります。これは確かにぱっと見ますと物品なのです。そこで、これは給水工事等が必要となりまして、保育園でもありましたのできちんとした設置を確保すべしということで、工事扱いにしたということでありました。別に他意はあったわけではありません。おっしゃっていただいたように一般的に見れば物品なのです。ですから、またこういう面もこれからは私どもも意を払いながらきちんとやっていきたい。

そして結果であります。いわゆる最低制限価格を下回ったところで一番安かったものと、落札したものの差額が、これは1,000万円以上の工事でありまして、86万円でありました。86万円という数字は大きいといえば大きいですが、最低制限価格を設けたがゆえに、非常に大きな損失を被ったという部分でございせんし、冒頭触れましたように工事部分に重きを置いたということでありました。以後はまたきちんと精査をしながら対応していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

5 住環境整備について

それから最後。こういう部分は、行政がヒントを与えることはやろうと思っております。ただ、

こうしろということはやはり避けたい。地域の皆さんがそういうことがあるか、ああいうことがあるか、ではこれをやってみよう。そういうことの方に結びつくようにヒントとしては非常にいい題材だと思っておりますので、またそういう面では対応していきたいと思っております。

教育長 3 教育について

再質問にお答えをいたします。教職出身者がいないということに対しての認識につきましては、市長と全く同じでありますので繰り返しいたしません。

教育内容の独立ということを、どうも私が読み違っておりますで大変恐縮でありました。国からの地方教育行政の独立というふうに読むべきだったなということでありました。

ご指摘ありましたように、今回の改正教育基本法の案が取りまとめられた背景になりました、中央教育審議会の答申。これは昨年10月でありましたが、この中で例えば教職員人事権の市町村への委譲。さしあたりは大きな市への委譲ですが、これが進んでまいりますと小さな市町村への委譲ということも考えられる。その際には、例えば市町村教育委員会が広域化、事務組合のようなものを作って対応したらどうかとか、そんなふうな意見も書かれておったところであります。

それで、ここでは言われておりますのが、教育委員会の機能の強化という言葉が入っております。この関連で申し上げますと、ひとつには教育委員会事務局体制の強化。例えば、小さな町村 私どもも合併前はそうだったわけですから偉そうなことは言えないわけですが 指導主事を持たない教育委員会というものが相当数あります。例えば、学校現場を指導しようとしても、教育長が出向いていくしか方法がないというふうな状況もあったわけでありまして、そういう教育委員会であれば教職出身者が教育委員の中にいるということ、あるいは教育長自身が教職出身者であるというふうなことが相当大きな意味を持っていたらと思うわけでありまして。

しかし、合併後、先ほども申し上げましたが、事務局に管理指導主事、小学校の校長、中学校の校長それぞれ それも地元の出身者でありますがおいていただいておりますので、学校の指導、あるいは学校とのパイプというふうなことについては、委員の中にいなくてもさほど支障がないだろうと、こういう根拠であります。

それから言われておりますことは、教育委員会が首長との連携を強化する必要があるというふうなことも言われております。この辺につきましては、今後とも情報の共有化というふうなことに努めてまいりたいと思っております。

ご指摘にありました、例えば学区の再編、校舎等々の耐震化、特別支援の充実こういったことにつきましては、これから全力をあげて取り組んでまいりたいと思っております。委員に教職出身者がいないがために、こういった点で他の市教委より遅れをとるということは、絶対ないように努めてまいりたいと思っております。

寺口友彦君 では再々質問をさせていただきます。

4 行財政改革、市民参画について

ただ1点だけありますけれども、機構改革についてであります。市長は和田代表の質疑に対して140名の職員の削減で、10億円くらいの人件費が削減なるだろうという話であります。これは自然減を含めて140というのが、分庁舎方式から本庁舎方式になった場合については2～3年で実行できるというような解釈であるとすれば、では2～3年のうちにできるというのであれば、公務員でありますのでどのような形でもって、職員を減らしていくのかというその手法についてひとつお聞きしたいところであります。

なかなか、わからないことは言うなというふうに思いますけれども、市長はレッドカードを出せるわけですが、私はイエローカードしか出せません。そういうつもりで聞きましたので、よろしく願いいたします。

市長 4 行財政改革、市民参画について

お答えいたします。和田議員にお答えしたことは、合併後、10年間で140数名の職員を減員しようという計画を立てたわけです。ですからこれについては10億円から15億円の削減効果が出ます。ただ、それをこのまま分庁舎方式でやっておりますと、その削減が不可能になるわけです。全部不可能とは言いませんが相当数が不可能であります。

そしてしかも、これは何度も触れておりますけれども、今、18年度で退職する方、19年度、20年度、21年度これが相当大量になるわけです。ここで分庁舎方式をまだ継続しておりますと、どうしても職員の配置が必要になるわけです。必要なのです。その間に早くここに集積をさせて、その自然減です。当然自然減です。自然減といいますか、退職された方の補充を極力少なく抑えられるわけですから、集中させれば。この今のまま分散しておきますと、ほとんどそれが可能でなくなる。そういうことから1日も早く、1年も早く、本庁舎方式に切り替えたいとことであります。

この数字は今ここでぽんとすぐ出せと言われてもわかりませんが、先ほど触れましたように、まだ今年の職員の皆さん方の勤奨分がきちんと出ておりません。保育士さんも含めて相当数は出ておりますけれども、まだはっきり確定していない。そういう部分も含めると、まだ数字としてすぐぽんと出すわけにはいきませんが、ある程度確定した時点では、当然ですけれどもまた皆さんにお知らせをして、これだけの効果が出ますとか、これだけの投資費用が必要だとかは出しますので、そのときにまたご議論いただければと思っております。そういうことであります。

議長 以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は明日12月22日午前9時30分から当議事場で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時22分)